

令和4年度
ヘルスケアサービス社会実装事業費補助金
報告書

令和5年3月

株式会社シード・プランニング

目次

I.	総論	2
II.	地域や職域の課題に応えるビジネスモデル確立に向けた実証事業	4
1.	事業の背景と目的	4
2.	実施概要	5
3.	実施事項	6
4.	採択団体の概要	17
5.	事業の成果と今後の課題	19
III.	地域版協議会アライアンスに係る取組	25
1.	地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス会合	25
2.	地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス会合 参加者アンケート結果	31
3.	地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス事務局メール配信	36
4.	考察	40
IV.	複数の保険者・企業が連携し、一体的に健康投資を行うことによる協創的効果等の検証を行う事業	42
1.	事業の背景と目的	42
2.	実施概要	43
3.	実施事項	44
4.	採択団体の概要	50
5.	事業の成果と今後の展開	51
V.	業界団体等が自主的にヘルスケアサービスに関するガイドライン・認証制度の策定を行うための事業	61
1.	事業の背景と目的	61
2.	実施概要	62
3.	実施事項	63
4.	採択団体の概要	68
5.	事業の成果と今後の課題	69

■別冊付録

- ・ 地域や職域の課題に応えるビジネスモデル確立に向けた実証事業 事業報告書
- ・ 複数の保険者・企業が連携し、一体的に健康投資を行うことによる協創的効果等の検証を行う事業 事業報告書
- ・ 業界団体等が自主的にヘルスケアサービスに関するガイドライン・認証制度の策定を行うための事業 事業報告書及び業界自主ガイドライン

I. 総論

我が国は世界に先駆けて超高齢化社会に突入し、社会保障費の増加や、生活習慣病や認知症の患者数の増加、医療格差、介護施設または人材の不足等の社会的な課題が現実となっている。また、新型コロナウイルスの感染拡大によって「新しい生活様式」が定着する中で、外出機会の減少やテレワークの増加等に伴い、様々な年齢層において身体活動量が低下する、コミュニケーション不足によるメンタルヘルスに対する影響が出る等の新たな健康課題も出てきている。これらの課題を解決し、国民の健康に対する多様なニーズに対応する新たなヘルスケア産業の継続的な創出と、適切なヘルスケアサービスが利用者に選択される環境整備が必要となっている。

ヘルスケアサービスの社会実装に向けた具体的な支援策は、官民共同の協議体としての「健康・医療新産業協議会」において、ヘルスケアビジネスの需要喚起（企業経営層・従業員を含む国民各層）及び当該ビジネスの供給側（各種製品・サービス提供事業者等）への支援の両面から検討を進めている。

本事業ではヘルスケアビジネスの供給側の支援策の一つとして、今後のヘルスケア産業の発展に向けて、民間企業や自治体、医療・介護等の関係者が連携し、地域や職域の課題に応えるヘルスケアビジネスモデルを確立するための取組を総合的にサポートし、新たなヘルスケア産業の創出を支援する。

一方、ヘルスケアサービスが広く普及していく段階である状況を踏まえ、ヘルスケアサービスの品質評価の仕組みについて、業界ごとや業界横断の自主的な認証制度・ガイドライン策定等を促し、継続的な品質評価の取組が進められている。経済産業省は、ヘルスケアサービスを提供する業界団体等が策定するガイドラインや認証制度のあり方を提示することを目的とした「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」（以下、指針という。）について平成31年4月に取りまとめた。本事業において、指針を踏まえた業界自主ガイドラインの策定に向けた取組を支援し、一定の品質が確保されたヘルスケアサービスが、そのサービスを選択・評価し、利用者に紹介する役割を担う仲介者に適切に選択されるよう流通構造の構築を促し、継続的なヘルスケアサービスの品質評価を可能とする環境整備を図る。

加えて、健康経営の普及・推進に当たっては、健康保険組合等の保険者と企業が積極的に連携し、予防・健康づくりを効果的・効率的に実行するコラボヘルスを推進している。こうした取組を更に拡大するために、同じ健康課題を持つ複数の保険者・企業が連携し一体的に健康投資を行うことによる協創的効果等の検証を支援する。

以上を踏まえ、本事業では以下の4つの取組を行うこととする。

1. 地域や職域の課題に応えるビジネスモデル確立に向けた実証事業（第Ⅱ章）
2. 地域版協議会アライアンスに係る取組（第Ⅲ章）
3. 複数の保険者・企業が連携し、一体的に健康投資を行うことによる協創的効果等の検証を行う事業（第Ⅳ章）
4. 業界団体等が自主的にヘルスケアサービスに関するガイドライン・認証制度の策定を行うための事業（第Ⅴ章）

II. 地域や職域の課題に応えるビジネスモデル確立に向けた実証事業

1. 事業の背景と目的

ヘルスケア産業の創出に向けた具体的な支援策については、官民共同の協議体としての「健康・医療新産業協議会」において、ヘルスケアビジネスの需要喚起（企業経営層・従業員を含む国民各層）及び当該ビジネスの供給側（各種製品・サービス提供事業者等）への支援の両面から検討を進めている。

こうした状況を踏まえ、本事業では、民間事業者等による地域や職域の課題に応えるヘルスケアビジネスモデルの確立に向けた取組を総合的にサポートし、新たなヘルスケア産業を創出することを目的とする。

2. 実施概要

1) 事業の全体構成

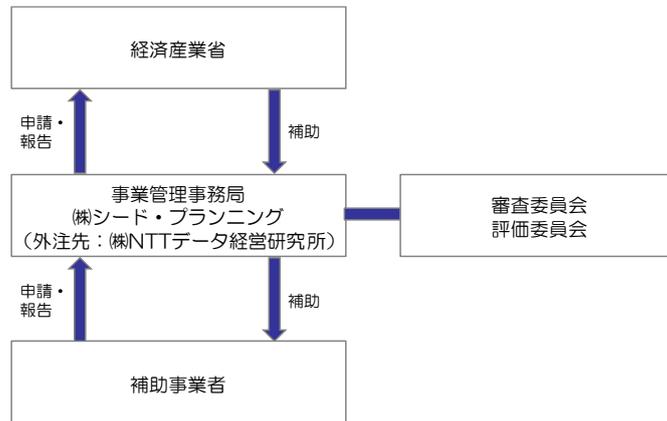
本事業では、前述した目的の達成に向けて、主に以下の事業を通じ、各地域や職域におけるヘルスケア産業創出に向けた取組を支援し、その成果の取りまとめを行った。

- ① 間接補助事業者の公募、採択
- ② 審査委員会及び評価委員会の開催
- ③ 間接補助事業者に対する指導、助言、進捗管理等
- ④ 間接補助事業成果の取りまとめ

2) 実施体制

本事業は以下の体制で実施した。

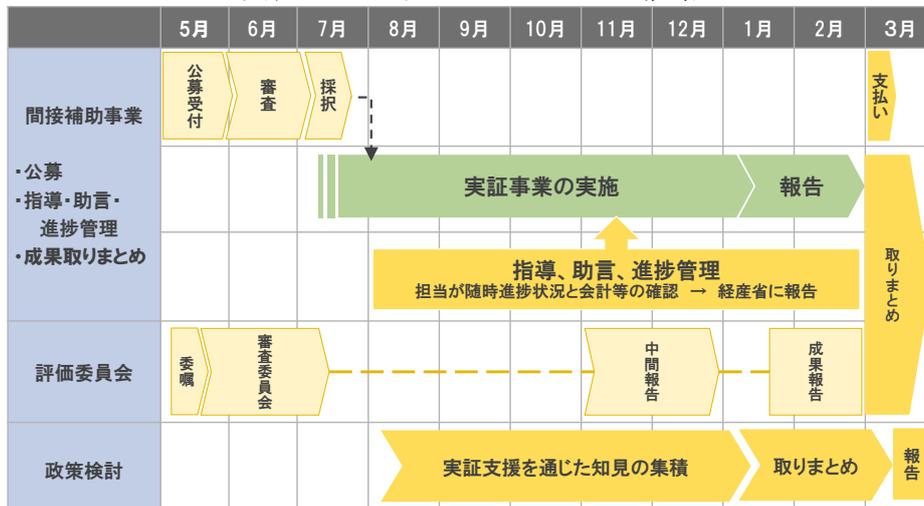
図表 II-1 事業の実施体制



3) 実施スケジュール

本事業は下表のようなスケジュールで実施した。

図表 II-2 実施スケジュール概略



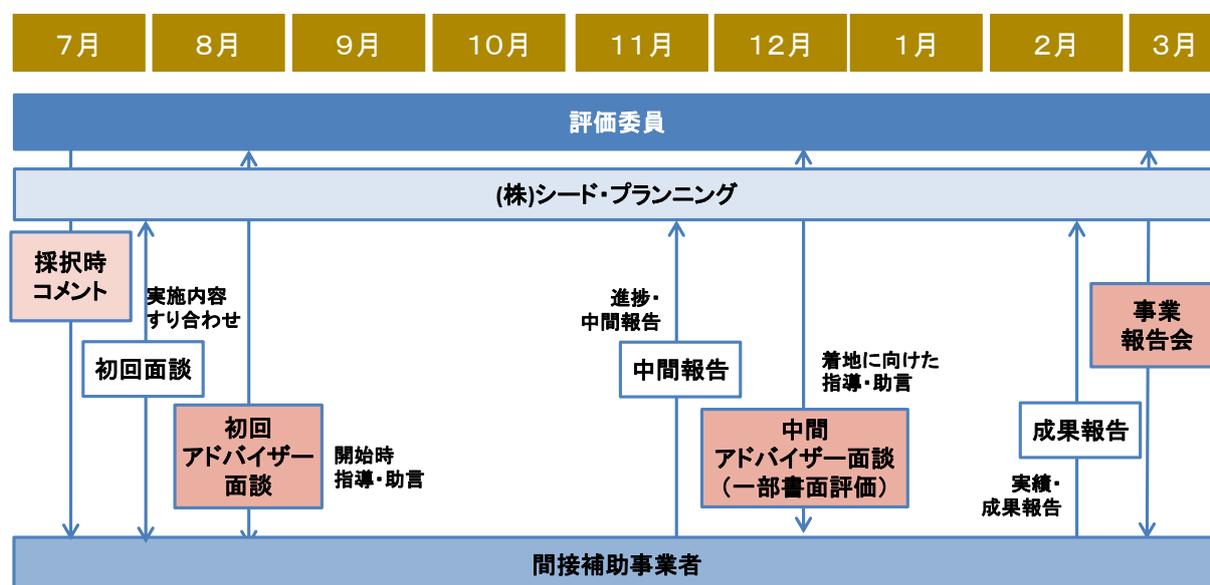
3. 実施事項

従業員等の健康課題に対応するサービス、PHR を活用したサービス、ならびに地域における潜在的な課題にアプローチするサービスと中心としたビジネスモデルを構築することにより、地域に根ざしたヘルスケア産業を創出することを目的に、事業提案を募り、選定された 7 件の補助事業者による事業を支援した。

1) 評価・支援体制

本事業では、下図に示すとおり、評価委員会を設置し、事業全体についての指導及び助言を行った。また、補助事業者等への指導、助言、情報提供も実施した。なお、事業の採択にあたっては審査委員会を設置し、評価委員は審査委員が継続した。

図表 II-3 評価・支援体制



2) 公募概要

(1) 対象とするテーマ

本事業においては、公募のテーマを以下のとおり設定した。

- I. 従業員の業務パフォーマンスを改善するサービス
例：従業員の行動変容を起こして健康維持・増進を実現する健康経営実践企業向けサービスについて、従業員の業務パフォーマンスをマネタイズのKPIに設定し検証する。
- II. 従業員の健康課題となっているメンタルヘルスや生活習慣病などに係るサービス
例：生活・職場環境や年齢などによる疾患リスクの軽減を図るため、対象となる健康課題を特定して、従業員の「予防」や「再発防止」等のステージ別でのニーズに合わせたサービスモデルを検証する。
- III. PHRを活用したサービス

例：マイナポータル等を活用した健診・検診データ、ライフログデータといったPHRの活用に加えて、ICT・IoTを取り入れることによる業務効率の改善などの医師や保健師、看護師、自治体のニーズにあった新たな健康維持・増進サービスモデルを検証する。

IV. 地域における潜在的な健康課題に対しアプローチするサービス

例：ライフスタイルに合わせた健康課題に対し、地域の拠点（スーパー・コンビニ・薬局・美容院・フィットネスジム等）と連携し、健康維持・増進に繋がる行動変容を促すサービスモデルを検証する。

（２）公募事業実施主体の条件

実施主体は地域や職域の課題を踏まえた事業を行うものとし、原則として地域版協議会との連携ができていない事業者であることを前提とすることとしたが、ビジネスモデルにおいて地域版協議会との連携が不要な場合は必ずしも連携を必須要件とはしなかった。

実施主体の体制としては、単独事業者もしくは、複数の事業主体が連携・協働する実施体制となる「コンソーシアム」形式（医療・介護機関/関連団体、大学、金融機関、民間事業者等で構成し、事業を実施するうえで必要に応じて行政とも適切に連携を図る形式）により実施することとした。

また、本事業終了後、事業により得られた成果を効果的かつ効率的に活用できる機能等があり、自立的に事業を継続する計画を有する企業等を実施主体とすることを求めた。

（３）コンソーシアムの構成要件公募事業主体の条件

コンソーシアムの構成として、以下の要件を満たすこととした。

- ①コンソーシアムは、以下の（４）に定義する代表団体および参加団体によって構成されるものとし、事業等に必要な知見やノウハウ等を有する者を含むこと。
- ②コンソーシアムをひとつの組織体として位置づけるため、事業管理事務局からの連絡、指示、問合せ等への対応は、コンソーシアム代表団体の担当責任者が担当し、その責任を持つこと。また、コンソーシアム代表団体の担当責任者は、自らの責任において当該対応内容についてコンソーシアム構成員と共有すること。
- ③コンソーシアムには、総括事業代表者（プロジェクトリーダー）、副総括事業代表者（サブリーダー）、事務管理責任者を置くこと。なお、これらの代表者・責任者には、実際に本プロジェクトの運営推進に携わる人を任命することとし、特に、総括事業代表者（プロジェクトリーダー）、副総括事業代表者（サブリーダー）は、審査時のヒアリング、採択決定後の経済産業省や事業管理事務局のヒアリング等には必ずどちらかの出席を求める。

（４）コンソーシアムの構成員に関する資格要件

本事業の「コンソーシアム」とは、複数の事業主体（医療・介護機関/関連団体、大学、金融機関、民間事業者等）が連携・協働する実施体制とし、コンソーシアムの代表者（以下「代表団体」という。）及び代表団体と当該事業に係る契約等（ただし、印刷発注等の軽微な契約等は含まない）を結ぶ者（以下「参加団体」という。）の全体を指すこととした。また協力団体は、コンソーシアムへの参画はせずに、外部からのアドバイス・支援等を実施するものとし

た。代表団体、参加団体、協力団体の各団体の詳細は以下のとおりである。

① 代表団体

代表団体は、自ら事業の一部を実施するとともに、当該事業の運営管理、参加団体相互の調整、知的所有権を含む財産管理等の事業管理及び事業成果の普及等を行う母体としての組織とする。したがって、代表団体の資格要件は以下のとおりとした。

- ・日本国内に拠点を有していること
- ・当該事業期間中及び当該事業終了後における事業の実施主体であること。
- ・法人格を有する民間事業者又は有限責任事業組合（LLP）であり、地方公共団体や法人格を有しない任意団体等ではないこと。
- ・代表団体としての業務を遂行するに十分な管理能力があり、そのための人員等の体制が整備されていること（複数名の業務従事者を配置すること）
- ・交付申請を行うにあたり、代表団体および参加団体分の交付申請関連書類を交付申請時までに事業管理事務局に提出できること
- ・交付決定後のコンソーシアム等内部の経理実務（参加団体への委託金額に係る確定検査の実施を含む）について、責任を持って管理できること
- ・当該事業を受託できる財政的健全性を有していること
- ・総括事業代表者（プロジェクトリーダー）、事務管理責任者を代表団体から選出すること
- ・補助金の交付は事業終了後となるので、事業実施期間中に発生する経費（参加団体への委託費の支払いを含む）を補助金の受領前に立替払いすることが可能であること

② 参加団体

参加団体は、コンソーシアム構成員として、代表団体の管理下において、補助事業等の一部を実施する。また、代表団体との委託契約における受託者として、契約責任を有する。参加団体の資格要件は、以下のとおりである。

- ・代表団体との委託契約を締結できること
- ・当該事業に取り組む事業体制を有していること

③ 協力団体

協力団体は、構成員としてコンソーシアムへの参画や代表団体との委託契約締結はせず、フィールドの提供や事業活動へのアドバイスなどにより、コンソーシアムを外部から支援するものとした。

また、留意事項として、事業の成果普及・定着の観点から、本事業を実施する地域に関わる地方公共団体の参加・協力を推奨した。さらに、代表団体は、当該事業への取組について、協力団体に対し事前説明を実施し、本事業に対する理解・協力等の意思表示を得ることを推奨した。

④ 総括事業代表者(プロジェクトリーダー)・副総括事業代表者(サブリーダー)

総括事業代表者は、実施事業の計画、実施および成果を管理する者で、代表団体に所属する者とした。副総括事業代表者は、総括事業代表者を補佐し、必要に応じて、その代理を務める者で、代表団体または参加団体に所属する者とし、総括事業代表者不在時の連絡窓口等を担うこととした。資格要件は以下のとおりである。

- ・当該事業に関して高い見識と管理能力を有し、事業計画の企画立案とその実施等について管理を行うことができる能力を有していること
- ・当該事業のために必要かつ十分な時間が確保できること
- ・事業管理事務局からの連絡、指示、問合せ等に対して、速やかに自ら対応、回答できること
- ・コンソーシアム構成員(参加団体)および協力団体に対して、事業管理事務局からの連絡事項を周知徹底できること

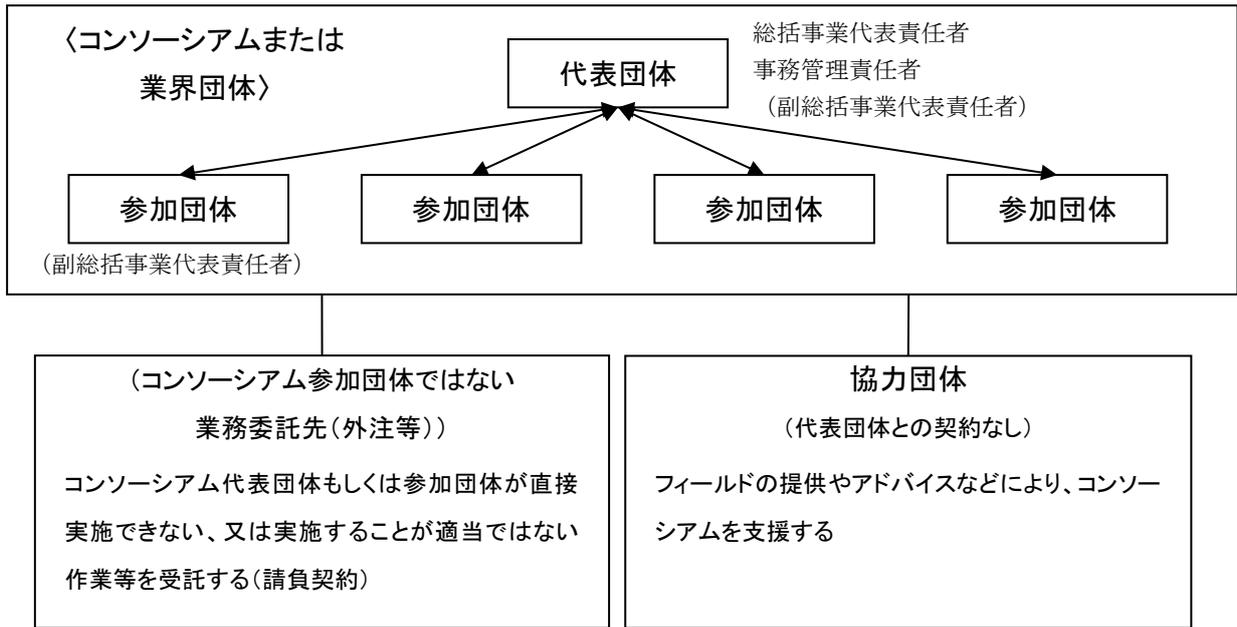
また、総括事業代表者および副総括事業代表者は、必ずどちらかが審査時のヒアリング、採択決定後の経済産業省や事業管理事務局のヒアリング等に出席することを求めた。

⑤ 事務管理責任者

事務管理責任者は、補助事業等の補助金交付の申請、経費管理および手続きを管理する者で、代表団体に所属する者とした。資格要件は以下のとおりである。なお、事業実施期間の途中でも、以下の要件を満たさなくなった場合は、交代を求めるなど必要な措置を要請する場合があるものとした。

- ・当該事業に関して高い管理能力を有し、実施事業の経理を含めた事務管理を行うことができる能力を有していること
- ・当該事業のために必要かつ十分な時間が確保できること
- ・事業管理事務局からの連絡、指示、問合せ等に対して、速やかに自ら対応、回答できること

図表 II-4 代表団体、参加団体、協力団体の関係



(5) 公募説明会の開催

補助事業の内容について説明する公募説明会を開催した。

日時： 令和4年5月13日(金) 13:30~14:30

方法： Zoom ウェビナーにて実施

参加事業者数： 62 事業者

3) 事業の選定

(1) 審査委員会の設置

本事業の審査・選定にあたっては、外部有識者等により構成される評価委員会を設置し、書類審査とヒアリング審査を経て、採択する補助事業者を決定した。

(2) 審査項目

本事業の応募提案に対する審査項目は以下のとおりである。

① 目指す事業の妥当性

- ・ 一般的な課題認識に留まらず、具体的かつ的確な現状と課題を捉えられているか
- ・ 解決すべき課題に対して適切なサービスが想定されているか
- ・ サービスの提供価値とマネタイズ方法の設計は妥当か
- ・ ヘルスケア産業の創出及び拡大に資するものか

② 目指す事業の実現可能性

- ・ 事業主体者の熱意や意気込みを裏付けるこれまでの取組実績や具体的計画があるか

- ・ 事業主体者及び関係者の強みが活かされる事業か
 - ・ サービスの品質確保の方策があるか
 - ・ 顧客獲得や流通拡大の方策があるか
 - ・ 目指す事業のリスクを想定し、適切な対応方法が検討されているか
 - ・ 事業の実現に向けた中長期の計画は妥当か
- ③ 補助事業実施内容の妥当性
- ・ 事業の成果目標を達成するために具体的かつ妥当な計画があるか
 - ・ サービスを実施することによって得られる健康効果を具体的に示す KPI (健康アウトカム指標) を設定し、計測する計画があるか
 - ・ 事業の成果目標を達成するために必要な体制があるか
 - ・ 妥当な支出計画であるか
- ④ その他 (加点項目)
- ・ 医療・介護等事業者との連携体制が構築されているか
- ※ 医療関係者は病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション等の患者に対し直接医療を提供する事業者、介護関係者は介護保険法及び老人福祉法に規定する事業を行う者に加えて、高齢者福祉サービス事業を行う者を広く含むことを想定する。
- ・ 代表団体又は単独事業者が健康経営銘柄 2021、健康経営優良法人 2021 の認定を受けているか
 - ・ 事業年度 (もしくは暦年) において、対前年度比 (もしくは対前年比) で給与等受給者一人当たりの平均受給額を 3 % 以上増加させる旨、従業員に表明していること【大企業】
 - ・ 事業年度 (もしくは暦年) において、対前年度比 (もしくは対前年比) で給与総額を 1.5% 以上増加させる旨、従業員に表明していること【中小企業等】
 - ・ 募集テーマ I ~ III のいずれかに該当する提案の場合、サービスの社会実装及び普及展開が期待される優れた提案がされているか

(3) 書類審査

本事業には、全国から総計 23 件の応募があった。応募申請書類を審査委員会で審査し、評価の高い 2 件については書面審査の結果のみに基づき採択を決定した。

(4) ヒアリング審査委員会

書類審査の結果、評点がボーダーラインとなった 10 件の補助事業者に対し、ヒアリング審査を実施した。ヒアリング審査は 1 補助事業者当たり 15 分とし、審査委員との質疑応答を実施した。

日時： 令和 4 年 6 月 22 日 (水) 15 : 30 ~ 19 : 30

場所： 経済産業省会議室、オンライン

(5) 採択先の選定

書類審査、及びヒアリング審査結果に基づき、下表に示す7件を選定した。

図表 II-5 採択事業一覧 (実施予定地域 都道府県コード (JIS) 順)

事業名	代表団体	実施予定地域
在宅高齢者向け早期エンパワメント・早期介入による健康寿命延伸事業	株式会社メディヴァ	東京都世田谷区、台東区、横浜市青葉区、京都府京都市
マイナポータルを活用したフレイル予防サービス	株式会社NTT ドコモ	愛知県豊田市
Tsunagu PHR の社会実装に向けたかかりつけ薬剤師ユースケースの実証	株式会社電通	福岡県福岡市
健康に無関心なシニアでものめりこめる、ロゲイニングを応用したエンタメ型ヘルスケアサービスの提供	サンドディー・アイ・ジー株式会社	東京都豊島区、長野県松本市
小売：スーパーマーケット事業	株式会社阪急オアシス	大阪府吹田市
食事管理アプリ「SIRU+」を用いた健康意識向上と行動変容加速プロジェクト	シルタス株式会社	関東および関西地方
認知行動療法セルフヘルプアプリ「emol」を活用した従業員のメンタルヘルス不調改善事業	emol 株式会社	京都府京都市

(6) 採択結果の公表

本事業の採択結果7件を令和4年7月25日にウェブサイトで公開した。

図表 II-6 採択結果のウェブサイト公開画面

The screenshot shows the SEED PLANNING website with the following content:

お知らせ
経済産業省「令和4年度ヘルスケアサービス社会実装事業費補助金」の採択事業を公開します。
 2022.07.25

令和4年度ヘルスケアサービス社会実装事業費補助金採択

応募のありました提案について厳正な審査を行った結果、下記の団体が採択事業として選定されましたので、お知らせいたします。

■地域や職域の課題に応えるビジネスモデル確立に向けた実証事業
 採択事業一覧 7件（申請団体 50音順）

事業名	申請団体	実施地域
マイナポータルを活用したフレイル予防サービス	株式会社NTTドコモ	愛知県豊田市
認知行動療法セルフヘルプアプリ「emol」を活用した従業員のメンタルヘルス不調改善事業	emol株式会社	京都府京都市
健康に無関心なシニアでものめりこめる、ロゲイニングを応用したエンタメ型ヘルスケアサービスの提供	サンドディー・アイ・ジー株式会社	東京都豊島区、長野県松本市 ほか
食事管理アプリ「SIRU+」を用いた健康意識向上と行動変容加速プロジェクト	シルタス株式会社	広島県、岡山県
Tsunagu PHRの社会実装に向けたかかりつけ薬剤師ユースケースの実証	株式会社電通	福岡県福岡市
小売：スーパーマーケット事業	株式会社阪急オアシス	大阪府吹田市
在宅高齢者向け早期エンパワメント・早期介入による健康寿命延伸事業	株式会社メディヴァ	東京都世田谷区、台東区、横浜市青葉区、京都府京都市

4) 事業進捗管理

各補助事業者の実施する事業の進捗状況については、各補助事業者に事業管理事務局の担当者を割り当てることで、進捗確認・管理を行った。

また、適宜、補助事業者とオンラインによる面談を実施し、採択時に審査委員から受けた指摘に対する対応状況や進捗の確認も行った。補助事業者の進捗管理にあたっては、管理を補助するツールとして、事業の目的や概要説明、実施期間中のスケジュールや提出書類等について記載した事業管理マニュアルを作成し、補助事業者にも初回面談までに共有した。

図表 II-7 補助事業者担当者による進捗確認

	概要
初回事業説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則的には各補助事業者担当者が補助事業者とオンライン等による面談を設定の上、総括事業代表者及び副総括事業代表者に対して事業概要に係る説明（目的、進め方、スケジュール）を行う。 ・ 総括事業代表者及び副総括事業代表者に対して事業内容の確認及びヒアリングを実施し、事業の状況等について点検する。 ・ 事業において重要なマイルストーン（委員会、イベント等）の確認を行う。
初回面談	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各補助事業者担当者は、補助事業者から提出された交付申請書をアドバイザーに共有した上でアドバイザーと補助事業者間のオンライン面談を設定する。 ・ アドバイザーは面談の際に、総括事業代表者、副総括事業代表者、ほか関係者に対して、今年度の事業の進め方について助言する。
中間面談	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各補助事業者担当者は、補助事業者から提出された中間報告書をアドバイザーに共有した上でアドバイザーと補助事業者間のオンライン面談を設定する。面談を実施できない場合には、書面により助言を求める。 ・ アドバイザーは面談の際に、総括事業代表者、副総括事業代表者、ほか関係者に対して、中間報告を受けて今後の事業の進め方について助言する。 ・ 各補助事業担当者は面談の際に、総括事業代表者及び副総括事業代表者に対して事業内容の確認及びヒアリングを実施し、事業の状況等について点検する。

支出・経理関係については、中間検査に加え、初期確認と事務指導を行い、適切かつ滞りなく処理が行われるように確認を行った。

図表 II-8 支出・経理関係の確認

	目的	確認内容
初期確認 ・ 事務指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日々の記録の徹底 ・ 記載方法の誤りの是正 ・ 代表団体の書類確認業務の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業期間（事業開始日～）の初月分および次月分の「業務日誌」と「経理簿」

中間検査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な処理の確認と指導 ・ 書類（原本）の保管状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業期間（事業開始日～）当初から、概ね11月分までの経費処理関係書類（「業務日誌」と「経理簿」を含む）。
確定検査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 額の確定と支払処理のための最終確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実績報告書 ・ 中間検査時の指摘に対する対応状況の確認 ・ 中間検査以降の「業務日誌」「経理簿」

5) 外部アドバイザーに対する報告

本事業では、各補助事業者に対して外部有識者によるアドバイザーを各1名配置した。アドバイザーは各事業担当が設けた報告や面談の機会に応じて、補助事業者が実施する事業の実施内容についての評価、及び指導・助言等を行った。報告を通じて補助事業者がアドバイザーからのコメントを得ることで、残り実施期間や次年度における事業の改善に資することを目指した。

面談、報告は事業期間中に3回実施した。初回面談は事業者採択の2か月後までの期間に面談で、中間報告については補助事業者が提出した報告に対する面談もしくは書面確認の方式で、成果報告については事業報告会の開催により実施した。

(1) アドバイザー初回面談

アドバイザーと補助事業者による初回面談については、各補助事業者担当者による初回事業説明とは別途実施した。補助事業者から採択時に提出された補助事業概要（事業計画書）に基づいて今年度事業の方向性に関する認識をすり合わせるとともに、アドバイザーから目指すべき成果や事業運営上の留意点等について助言を行った。

(2) 中間報告及び評価

中間報告を下記の通りアドバイザーとの個別面談もしくは書面により実施した。補助事業者からは事前に中間報告書の提出を求め、事務局において取りまとめた上で委員に報告するとともに、面談日時を設定した。

図表 II-9 中間報告スケジュール

2022年11月30日	事業者による中間報告提出日
2021年12月中	オンライン面談を実施の上、委員から事業者に対して指導、助言、評価を行う。 もしくは委員による書面評価の内容を事業担当から事業者 に伝える。

図表 II-10 中間報告記載事項

1. 目指す事業の概要と今年度事業の目的
2. 今年度の目標と達成見込み
3. 進捗状況
4. 成果
5. 課題・対応策
6. 今後の予定
7. 画像等報告（今年度事業の様子が分かる写真やチラシ等）

（3）成果報告

補助事業者は事業完了をもって事業管理団体に成果報告を提出した。成果報告書の様式としてはパワーポイント形式を指定の上、提出後の資料は事業報告会の発表資料とした。

図表 II-11 成果報告スケジュール

2022年2月8日（水）	成果報告ドラフト版提出日
2月中旬～末日	担当から助言を受け、最終版にアップデート
2月24日（金）	成果報告最終版提出
2月28日（火）	事業完了日
3月1日（水）	実績報告書提出日（当日必着）

図表 II-12 成果報告記載事項（会計報告を除く）

1. 事業の背景
2. 目指すビジネスモデル
3. 今年度の取組と成果
4. 今後の事業展開に向けて

（4）事業報告会の開催

事業報告会を下記の通り実施した。全補助事業者が登壇の上、本年度の事業成果について各8分で発表した。発表後はアドバイザーによる7分間の質疑応答を実施した。

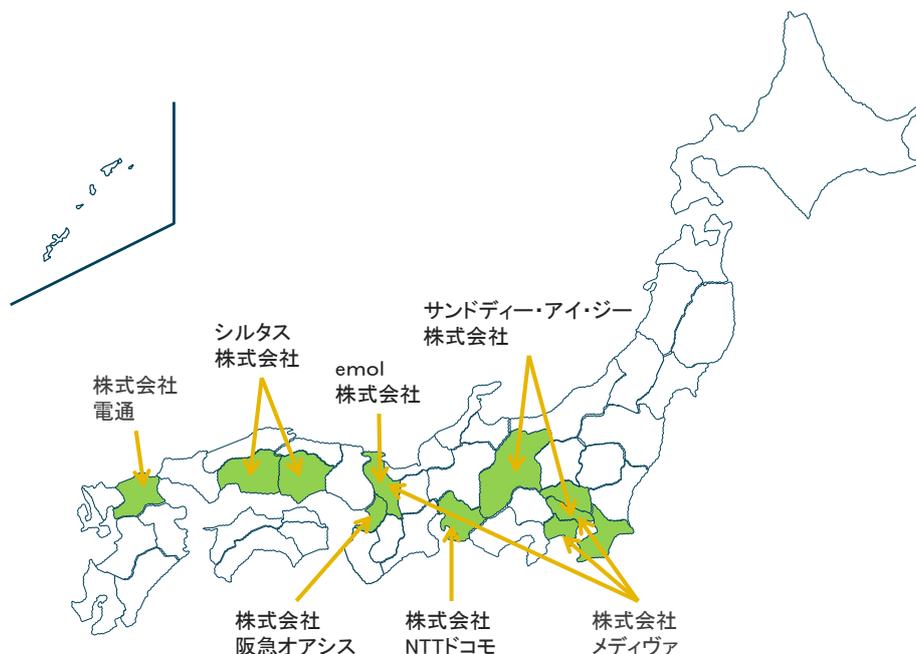
図表 II-13 事業報告会開催概要

日時	2022年3月2日（木）13:00～16:00
場所	Zoom ウェビナー
議事	<ol style="list-style-type: none"> （1）開会挨拶（経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課 課長） （2）概要説明 （3）採択事業者による成果報告 （4）アドバイザーによる今年度事業の総括 （5）次年度施策の紹介（経済産業省） （6）閉会
出席者	92名 ※経済産業省関係者、事務局を除く

4. 採択団体の概要

本事業において採択した補助事業者の分布及び事業概要は下図のとおりである。
(詳細は付録参照)

図表 II-14 採択先補助事業者分布図



採択事業一覧

	事業名	代表団体	実施地域	目指す事業の概要
1	在宅高齢者向け早期エンパワメント・早期介入による健康寿命延伸事業	株式会社メディヴァ	東京都世田谷区、台東区、横浜市青葉区、京都市	「人生100年時代」をキーワードとし、高齢者のライフステージをⅠ期（元気な予防段階）、Ⅱ期（不調や老いを感じる段階）、Ⅲ期（人生の終末段階）に分け、健康寿命の延伸や、終末期の在宅生活を支えるためのヘルスケアサービスを提供する。提供するサービスは多岐に渡るが、ホームモニタリングやPHR、定期面談を通じて、提供タイミングやサービス内容、提供方法にミスマッチが起こらないような体制を確保する。
2	マイナポータルを活用したフレイル予防サービス	株式会社NTTドコモ	愛知県豊田市	NTTドコモで既に提供している歩数・バイタル管理アプリ「健康マイレージ」にフレイルリスクの注意喚起を行う機能や位置情報を利用した見守り機能を拡充。アプリを利用する高齢者が見守られていることを意識せず、フレイルリスクを自然に把握でき、介護予防が可能な仕組みづくりを目指す。今年度の実証では、豊田市の65歳以上の高齢者のうち10%のフレイルリスクについて把握できている状態とすることを成果目標とする。

3	Tsunagu PHR の社会実装に向けたかかりつけ薬剤師ユースケースの実証	株式会社電通	福岡県福岡市	医療費増大の一因として、薬を飲み忘れることによる残薬の問題が挙げられる。本事業では、九州大学と連携し、医療情報交換の標準規格である「HL7 FHIR」の共通基盤に準拠した「Tsunagu PHR」という PHR に連動した服薬管理アプリを開発することで飲み忘れを防止し、医療費適正化を目指す。
4	健康無関心層の運動習慣獲得のための LINE 版ロゲイニングサービス	サンドディー・アイ・ジー株式会社	東京都豊島区	シニアの健康無関心層をターゲットとし、電話に次いでシニアにも利用が容易な LINE アプリ上でロゲイニング（地図を利用して目的地を巡る）コースを提供。「楽しみながら」日常的に身体を動かしてもらうことで、その延長戦上に自然と健康維持ができるようなサービスを目指す。
5	小売：大阪・兵庫・京都・滋賀で展開するスーパーマーケット事業	株式会社阪急オアシス	大阪府吹田市	健康管理アプリ（カロママ）上で、阪急オアシスカード会員の購買情報や健康情報を分析し、健康に良い商品や阪急オアシスが提案する食事レシピを発信することで、消費行動に関する行動変容を促す。実際に実店舗において推奨した商品の販売や食事レシピを使った料理教室の実施、テナント企業と連動した健康イベント等を開催することで、アプリ利用者の来店促進につなげ、デジタルとリアルを融合したビジネスモデルを目指す。
6	食事管理アプリ「SIRU+」を用いた健康意識向上と行動変容加速プロジェクト	シルタス株式会社	関東および関西地方	自社アプリである「SIRU+」（シルタス）はスーパーのポイントカードを連携させることで、利用者の購買情報を自動記録することができる。栄養バランスを診断し、足りない栄養を補う商品をキャンペーン情報（クーポン等）と合わせて提案することで購買行動につなげる。
7	認知行動療法セルフヘルプアプリ「emol」を活用した従業員のメンタルヘルス不調改善事業	emol 株式会社	京都府京都市等	従業員のメンタルヘルス改善のためのビジネスモデルの実証として京都市職員に提供し、利用に対しての安全性、2 か月後のストレス予防・改善効果およびサービス利用率（継続率）を評価する。

5. 事業の成果と今後の課題

1) 事業の成果

民間事業者等による地域や職域の課題に応えるヘルスケアビジネスモデルの確立に向けた取組を総合的にサポートし、新たなヘルスケア産業を創出することを目的として事業を公募した。その結果、23件の応募に対し、目指す事業の妥当性や実現可能性などの観点から7件の事業を採択した。

本補助事業の結果、事業構想の実現可能性の検証や、実証を通じたサービス開発及びサービス要件の検討、それらを踏まえた事業プランのブラッシュアップに至るなどの成果が挙げられた。主な成果を以下に述べる。

(1) サービス提供モデルの構築

本事業では、事業化及び事業可能性を検証することを目的として、サービスのプロトタイプを開発し、関係者と連携したサービス提供モデルの構築が行われた。

サービス開発のフェーズは事業によって異なるが、明確な目標を設定した上での実証により、技術的な実現可能性やユーザーの受容性などを確認できるプロトタイプや機能開発を進めることができた。

また、医療機関、薬局、自治体等の保健医療関係者との連携の他、雇用主、メーカー、小売等の就労・生活環境に係る関係者との連携により、エンドユーザーにサービスを提供するモデルが実証された。本補助事業によって、こうしたステークホルダーとの連携が促進されることで、今後のサービス提供モデルの構築に寄与することができた。

(2) ユーザー及びステークホルダーにとってのメリット・効果の検証

各事業が目指すビジネスモデルを整理すると、エンドユーザーである生活者による課金を想定したBtoCモデル(Business to Consumer)だけではなく、医療機関や薬局が費用負担した上で患者・顧客にサービス提供するBtoDtoPモデル(Business to Doctor to Patient/Consumer)、自治体の費用負担により住民にサービス提供するBtoGtoCモデル(Business to Government to Citizen)、メーカーや小売が費用負担して消費者にサービス提供するBtoBtoCモデル(Business to Business to Consumer)、法人(雇用主)を經由して従業員にサービス提供するBtoBtoEモデル(Business to Business to Employee)などに整理される。

各ステークホルダーによるコストシェアを前提とした多様なビジネスモデルを成立させるためには、ステークホルダーごとの費用負担に資するメリットが提供されることが必要であり、本事業の実証を通じて、各ステークホルダーにとってのメリットや効果が検証された。

生活者にとっては健康に係るアウトカムだけでなく、安心感や気づき、知識の獲得や意識しなくても健康的な行動につながる仕組みの提供などがあり、法人にとっては、顧客・従業員エンゲージメントの向上、業務効率化、マーケティングデータの獲得、無関心層等へのリ

一斉の拡大等の成果がみられた。

(3) ビジネスモデル確立に向けた課題の整理

各事業主体は自らが描いたビジネスモデル案を実証することで、事業構築や展開に向けて想定とは異なる事態や想定以上の問題に直面することがあった。これらの経験から、ビジネスモデルを構築していく上で重要な示唆を獲得し、サービスやビジネスモデルの見直しや今後の事業展開方策の検討に役立てることが可能となる。

具体的には、医療機関や薬局、自治体等と連携した提供モデルにおいては、サービス提供主体からステークホルダーへのサポートの必要性を確認することができ、今後の展開に向けてのステークホルダーとの連携のあり方や必要な仕組みを検討する材料を得られた。また、PHR や購買データ等、各ステークホルダーが管理するデータとの連携における障壁や要する時間を把握することもでき、導入や運用サポートのあり方の検討にもつなげることができた。

以下に、7 事業の成果、今後の課題の概要を述べる。各事業の詳細は、付録資料を参照されたい。

2) 各事業の成果

(1) 在宅高齢者向け早期エンパワメント・早期介入による健康寿命延伸事業

(株式会社メディヴァ)

<事業概要>

介護認定取得前の段階から、在宅医療を受けながら自宅療養する段階まで、高齢者が住み慣れた自宅で過ごすことを支えるサービスを、医療機関を窓口として提供した。

<事業成果>

医療機関を顧客接点とした予防サービス（「棚卸健診」及びその後のフォローアップ）の提供について前向きな回答が得られ、新たなヘルスケアサービスの可能性が確認できた。

クリニックでの棚卸健診の参加者は、全員が予防サービスを受け続けたいと回答し、5-7千円の費用負担が可能との結果を得た。また、独居または家族が遠方で暮らす高齢者では、遠隔モニタリングにより、自宅で住み続けられる実感値が改善するとともに、クリニックのコール対応業務を効率化し得ることを確認した。

今後、医療機関を顧客接点とした予防サービスの提供体制を構築していく。

(2) マイナポータルを活用したフレイル予防サービス

(株式会社NTTドコモ)

<事業概要>

健康管理アプリ「健康マイレージ」にスマホを持っているだけでフレイルリスク推定・注意喚起を行う機能を搭載し、高齢者が自然に見守られ、無理なく身体的なフレイルおよびオーラルフレイルリスクを軽減するサービスを構築して実証した。

<事業成果>

健康マイレージアプリでは、勧奨した住民に対する登録率が33%、1か月半後の継続利用率が42%、リスク推定必要データ取得率が100%となった。また、オーラルフレイル実証では、参加者46名のうち、アンケートでのポジティブ回答率が80%となった。

今後、自治体へのデジタル技術を活用した先進的な保健・介護予防事業の横展開を実施する。

(3) Tsunagu PHR の社会実装に向けたかかりつけ薬剤師ユースケースの実証

(株式会社電通)

<事業概要>

医療関連情報（本実証では服薬情報）を自己管理・共有可能スマートフォンアプリ「Tsunagu PHR」を活用することにより、実際に患者の態度変容や改善につながるかを検証した。

<事業成果>

処方情報を読み込んだ服薬管理アプリ「Tsunagu PHR」と対応するピルカレンダーを元に、患者がアプリ内で「飲んだ/飲まなかった」の服薬チェックを行い、薬剤師は飲み忘れのアラートを受けて適宜、服薬指導を実施した結果、実服薬数 98.59%、アプリ内「全部飲んだ」ボタンの「押下率」91.47%、服薬スコア 21.85%向上（福岡市薬剤師会が採用する服薬状況確認シートを活用）となり、服薬準拠率の向上など患者の態度変容・改善の数値を得られた。

今後、サービス改善及び機能拡張開発を並行し、産官学民連携で社会実装への実績作りを行う。

(4) 健康無関心層の運動習慣獲得のための LINE 版ロゲイニングサービス

(サンドディー・アイ・ジー株式会社)

<事業概要>

シニアにも受容率の高いスマートフォンアプリ「LINE」内で、健康そのものを目的とせずロゲイニング型の「お散歩」を促進。健康無関心層が「楽しみながら」日常的に体をうごかす習慣を身につけられる LINE 版ロゲイニングサービスを実証した。

<事業成果>

合計14コース（263スポット）を提供し、熱心な利用者も現れた。ユーザー獲得数は160名と目標には未達であったが、1割の熱心な利用者において、非常に好意的かつ前向きな行動変容を確認することができた。

今後、サービスの品質を高め、広範囲での実証実験を予定すべく、7つの自治体と調整をしている。

(5) 小売：大阪・兵庫・京都・滋賀で展開するスーパーマーケット事業
(株式会社阪急オアシス)

<事業概要>

生活に身近な「食品スーパー」という場を活用しデジタル（アプリ）だけでなくリアル（売場・イベント）との融合による持続可能な“食と健康”プラットフォームを構築すべく、実証した。

<事業成果>

アプリ登録は目標の126%（1900人）を達成。アプリの情報発信やイベントを通じアプローチ手法を確立し、メーカーにメリットある場や情報を提供できた。アプリとリアルを連携させた取組で、健康配慮商品の売上目標に対し140%を達成した。

今後、アプリ機能及び分析検証（生活ログや購買データの活用）等のアップデートを行いつつ、導入店舗を拡大する。

(6) 食事管理アプリ「SIRU+」を用いた健康意識向上と行動変容加速プロジェクト
(シルタス株式会社)

<事業概要>

栄養管理アプリ「SIRU+」（シルタス）は、スーパーのポイントカードを連携させることで、利用者の購買情報から栄養バランスを診断し、足りない栄養を補う商品をオススメする。食品メーカーとタイアップして、商品のサンプリング（「選べる栄養ギフト」）を行って、消費者の意識・行動変容を確認した。

<事業成果>

「選べる栄養ギフト」によって、ユーザーの栄養バランスが整うと同時に、意識変容や行動変容が起こることを確認した。健康意識の改善、栄養状態の改善はみられるものの、短期的な経済合理性は証明できなかった。

今後、得られたデータの利活用を通してPDCAを回し、マーケティング支援を行う。

(7) セルフケア AI アプリ「emol」を活用した従業員のメンタルヘルス不調改善事業
(emol 株式会社)

<事業概要>

認知行動療法に基づき従業員が手軽に利用できるセルフメンタルケアアプリを開発し、自治体職員（京都市など4自治体）にメンタルセルフケアアプリを提供。従業員のメンタルヘルス改善に係る効果検証を行った。

<事業成果>

利用2か月後の不安尺度とプレゼンティーズム尺度の改善傾向が見られ、不調者の不安軽減と健常者のプレゼンティーズム向上の示唆を得た。また、アプリの提供に加え、組織の健康課題の抽出から施策の策定までを支援する、コンサルティングを含めたサービス提供方法を確立し、2社の新規企業導入を実施した。

今後、本実証で得られた結果を携えて、大企業を対象に導入企業を拡大していく。

3) 今後のヘルスケア産業創出推進に向けた課題

本事業を通じて得た知見を踏まえ、ヘルスケアビジネスモデルを確立していくための課題を以下3点にまとめる。

(1) ステークホルダーとの連携強化

本事業の成果でも述べた通り、地域や職域の課題に応えるヘルスケアビジネスモデルは、解決したい課題に応じたステークホルダーとの連携や、連携を可能とするメリットの提供が必要である。しかしながら事業開発段階においては、そのメリットや効果或いはリスクや障壁がまだ実証されていないため、ステークホルダーとの信頼関係を築きながら試行的な取組を進めていくことが必要である。

個々の事業開発において事業主体がステークホルダーとの信頼関係を築いていくことはもとより、事業開発に向けた協力関係を築くための機運を醸成していくことも重要である。新たな技術活用やビジネスモデルなどの試行的取組が歓迎されるよう、保健医療分野、自治体等の公共分野、雇用主、生活に係る様々な事業者・団体等に対して、新たなヘルスケアビジネスモデルへの取組を促すような働きかけや環境整備が重要である。

(2) デジタル技術活用の更なる促進

本事業で採択した7団体のすべてにおいて、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルが検討された。例えばデータを活用した個人の健康リスクの測定や個々人の状態にあわせた最適化された情報提供によって個々人が得られる情報が高度化され、セルフケア力の向上につながる他、いつでも身近にあるスマートフォン等デバイスを介したコミュニケーションや遠隔モニタリングによって、アクセシビリティやケアする主体の生産性の向上等に寄与している。

こうした効果を高めるため、個人が管理するPHRやステークホルダーが管理する様々なデータを連携させることの有用性が確認された一方、データ連携や個人情報を活用したサービスには、データの相互運用性の確保や安全・安心な個人情報の管理・運用ルールや規範が求められる。新たなビジネスモデルを構築しようとする事業者にはそうした取組の徹底が求められると同時に、個々の事業から蓄積されたノウハウやモデルが共有されることで、安全・安心なデジタル技術活用方法がよりスピーディーに実装・横展開できることが期待される。

今後、こうしたデジタル技術を活用したヘルスケアビジネスモデルのユースケースの蓄積と共有がなされること望ましい。

（3）有用性のエビデンスの蓄積と共有

以上に述べたステークホルダーとの信頼関係やデジタル技術活用の促進において、様々な試行による結果として、その有用性のエビデンスを蓄積し、共有していくことが重要である。ヘルスケアサービスとしては健康アウトカムのような効能も重要であるが、それだけでなく個々人の安全・安心の確保や意識・行動変容、ステークホルダーの利便性や生産性等、新たな技術活用やビジネスモデルによってもたらされる社会的な便益も重要である。

新たなサービスやビジネスモデルの有用性のエビデンスを少しずつ積み重ねて共有していくことが、ステークホルダーの信頼を獲得することや、革新的なビジネスモデルのヒントになると考えられる。

III. 地域版協議会アライアンスに係る取組

1. 地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス会合

1) 背景・目的

超高齢化社会に突入した我が国では、国民の健康への多様化するニーズに対応するため、新たなヘルスケア産業の継続的な創出が不可欠となっている。経済産業省では、こうしたヘルスケア産業の創出を支援する具体策として、「健康・医療新産業協議会(旧:次世代ヘルスケア産業協議会)」により、ヘルスケアビジネスの需要を喚起するとともに、当該ビジネスの供給事業者への支援を行っている。

また、全国各地に「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」(以下「地域版協議会」という。)が設立されており、地域に密着した医療・介護等のサービスを行うヘルスケアビジネスモデルの創出、確立を促進している。

しかしながら、全国各地の地域版協議会の取り組み、成果には差が生じているのが現状である。地域版協議会の体制、財源、人材、活動状況等が多様化する中、新たな活動を企画するための参考となる情報が不可欠となっている。

このような状況の中、ここ数年で取り組まれてきたリビングラボやガバメントピッチの実施ノウハウが蓄積されてきている。複数の地域で展開され、共同開催するといった動きが見られるため、こうしたノウハウを共有し、地域版協議会同士の連携や協働のきっかけを作ることが必要である。

そこで、全国各地の地域版協議会、事業者に向けて、リビングラボやガバメントピッチの事例、成果を共有することで、先行する地域版協議会の取り組みノウハウ、運営体制等を学ぶ機会を提供し、各地域版協議会の活動の企画立案につなげるとともに、現場ニーズの把握、マッチング、事業化支援等の地域版協議会としての必要な機能への理解を深めることを目的として、第5回地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス会合(以下、「アライアンス会合」という。)を行った。

2) 実施内容

実施日時：令和4年10月24日(月)14:00～18:00

実施場所：会場(日比谷国際ビル コンファレンス スクエア)、リモート(Zoom)併用
プログラム：

第1部

1. 開会
2. 経済産業省ヘルスケア産業課 各施策の紹介
3. デンマークにおけるリビングラボの最新動向 ～運営のポイントと事例紹介～
4. 神奈川県におけるリビングラボの取り組み

5. リビングラボの運営ポイントの解説、質疑応答、意見交換
6. ガバメントピッチのマッチング事例、運営プロセスとポイント
7. 他省庁施策

第2部 地域版協議会事務局関係者 交流会

1. 各経済産業局 プレゼンテーション
2. 名刺交換会

3) 第1部 実施結果

地域版次世代ヘルスケア産業協議会事務局、会員：会場参加9名、リモート参加15名、関係省庁、経済産業省地方局：会場参加15名、リモート参加8名であった。

(1) 経済産業省ヘルスケア産業課 各施策の紹介

経済産業省 ヘルスケア産業課長 橋本泰輔氏

以下の5つの取り組みについて解説した。

- ①健康経営の推進
- ②PFS/SIB 事業の推進
- ③PHR を活用した新たなサービスの創出
- ④ヘルスケアサービスの信頼性確保
- ⑤地域やベンチャー発のヘルスケア産業の創出、国際展開支援

(2) デンマークにおけるリビングラボの最新動向 ～運営のポイントと事例紹介～

デンマークにおいてリビングラボの設計や運営を行っているパブリックインテリジェンス社の創業者、ピーター・ユリウス氏からのビデオメッセージを上映し、リビングラボの定義と役割を共有した上で、自治体にとってのリビングラボの意義、事例と運営のポイントを解説した。また、パブリックインテリジェンス日本本社 代表取締役 エスベン・グロンデル氏との質疑応答が行われた。

図表 III-1 パブリックインテリジェンス社ビデオメッセージ（ピーター・ユリウス代表）



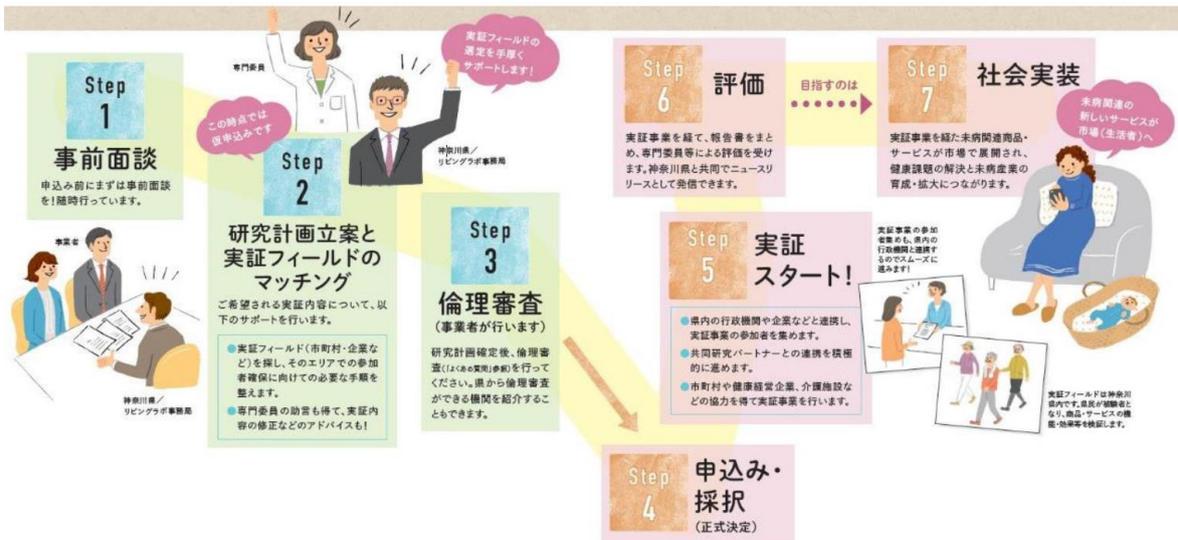
出典：パブリックインテリジェンス社

(3) 神奈川県におけるリビングラボの取り組み

神奈川県 政策局いのち・未来戦略本部室 未病産業グループ 未病産業担当課長 采女氏、新保隆彦氏

神奈川県 未病産業研究会の取り組みについて、経緯、事業内容、リビングラボによる実証のプロセス、事例を解説した。

図表 III-2 実証事業の流れ



出典：神奈川県

(4) リビングラボの運営ポイントの解説、質疑応答、意見交換

(2)(4) のプログラムを受け、参加者からの質疑応答や意見交換を行った。

(5) ガバメントピッチのマッチング事例、運営プロセスとポイント

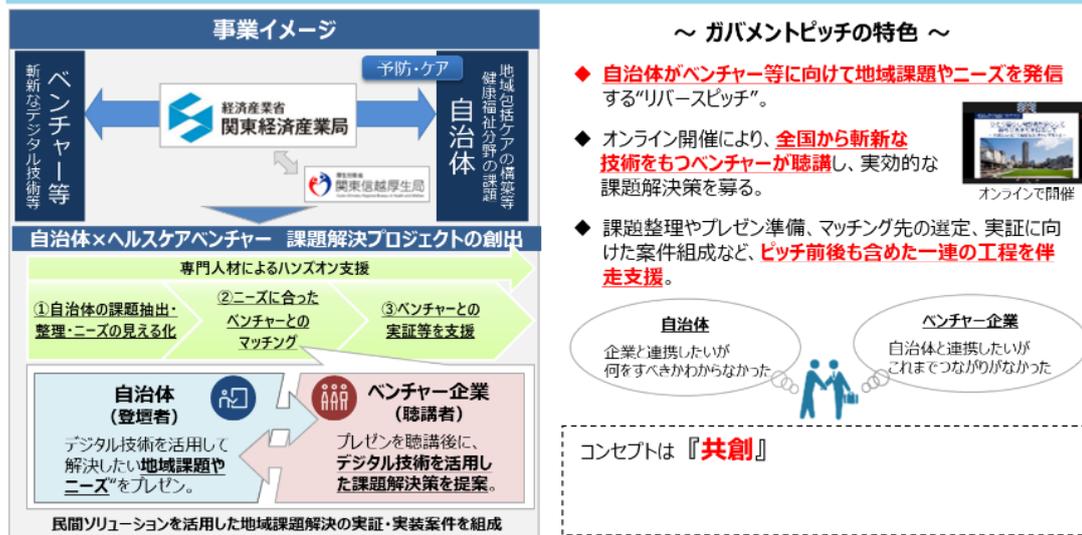
関東経済産業局 次世代産業課長 石原 優氏、内山 真見氏

ヘルスケア分野のガバメントピッチとマッチング事例から、運営プロセスとポイントを解説した。

図表 III-3 関東経済産業局によるガバメントピッチの取組

「ガバメントピッチ」(自治体×ヘルスケアベンチャー 課題解決プロジェクトの創出)

- 健康福祉分野の地域課題に直面する「自治体」と、ソリューションをもつ「ベンチャー等」の橋渡し役となり、**デジタル技術の活用による課題解決プロジェクトのモデル事例を創出**。
- **自治体が健康増進・介護予防・生活支援等の地域課題をヘルスケアベンチャー等に発信する「ガバメントピッチ」を開催。ピッチ開催前の課題整理からマッチング先の選定、実証協議に至るまで、当局・専門人材による伴走支援を実施。**



出典：関東経済産業局

(6) 他省庁施策

経済産業省 ヘルスケア産業課 野原健矢氏

以下の5つの施策について紹介があった。

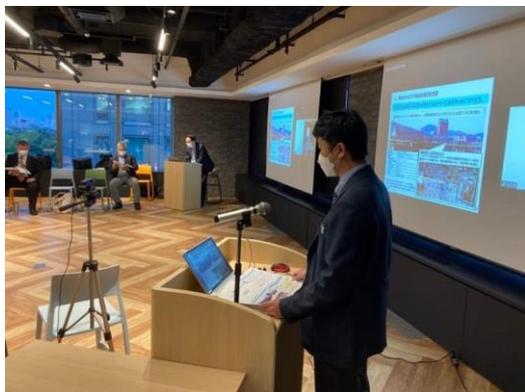
- ①フェムテック活用の推進
- ②地域企業共生型ビジネス導入創業促進事業補助金
- ③健康寿命延伸に向けた食品食生活実現プロジェクト
- ④Sport in Life 推進プロジェクト
- ⑤温泉地の活性化に向けた新・湯治の推進

4) 第2部 地域版協議会事務局関係者 交流会

(1) 各経済産業局 プレゼンテーション

各経済産業局から、所管地域内の取組について共有があった。

図表 III-4 会場の様子



<発表者>

- ・ 北海道経済産業局
- ・ 東北経済産業局
- ・ 関東経済産業局（松本ヘルス・ラボ）
- ・ 北陸支局
- ・ 中部経済産業局
- ・ 近畿経済産業局
- ・ 中国経済産業局（岡山大学デジタルヘルス人材育成プログラム）
- ・ 四国経済産業局
- ・ 九州経済産業局
- ・ 沖縄総合事務所

(2) 名刺交換会

会場では、参加者による名刺交換を行った。

(3) リビングラボ一覧表

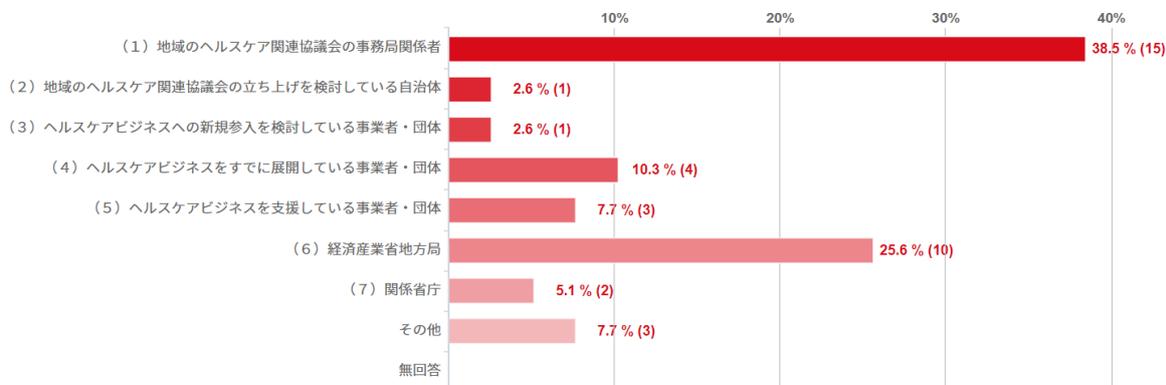
今回のアライアンス会合の資料として、全国のリビングラボの一覧表を作成し共有した。

図表 III-5 地域版協議会リビングラボ一覧

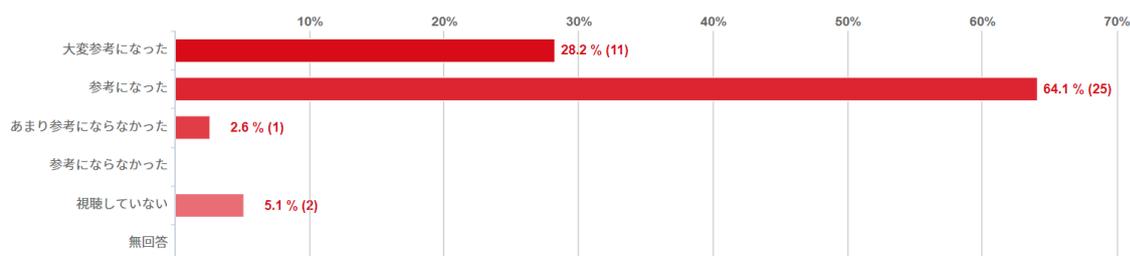
自治体	協議会	リビングラボ	協議会との関係	HP(無い場合は連絡先)	事業概要	対象範囲	企業(団体)	参加者	データ取扱	倫理委員会
北海道	北海道ヘルスケア産業振興協議会	OWL(OTARU WELLNESS LIVING-LAB)	協議会事務局(神北海道二十一世紀総合研究所)が運営。協議会委員の参加を促進	kawahara@htr.co.jp	小樽圏エリアを中心に、ウエルネスを切り口とした事業者間を目指す企業・団体・個人の取組を推進。アイデア創出、事業モデルのブラッシュアップ、実証フィールドが提供サポート等を行う。	小樽圏エリア	協議会会員を含め、同エリアでの取組に関心がある企業(昨年度、募集しリスト化)	おもにウイングベイ小樽(商業施設)の利用者	データは実証を行った企業が所有。	なし
神奈川県	未病産業研究会	神奈川IME-BYOリビングラボ	協議会が実施。	https://www.praf.kanagawa.jp/docs/bos/cont/1926534/index.html	健康維持・未病改善を進める商品・サービスの事業化を推進し、未病産業の育成及び拡大。異業種発表によるPR効果や専門委員からのアドバイスあり。	未病(特定の疾患の予防)にまつ、心身をい健康な状態に近づけていくこと)関連商品・サービス	会員(無料、予定含む)	神奈川県民。10人から100人程度集められるよう協力。	データは実証を行った企業が所有。	あり
松本(長野県)	松本ヘルスラボ	松本ヘルスラボ	協議会が実施。	https://m-health-lab.jp/	試作品の使用感想や効果を集積するテストマーケティングの実施や市民モニターとした実証事業を行い、健康産業分野の新たな製品やサービス等の創出を支援。	市民の健康課題を起点にした実証のみ。機能性食品に関する実証が多い	実証費用の助成制度あり。(市の補助金制度)	松本ヘルスラボ会員(松本地域住民)	データは実証を行った企業が所有。	あり
浜松(静岡県)	浜松ウエルネス推進協議会	浜松ウエルネスラボ	浜松ウエルネス・ラボは、浜松ウエルネス推進協議会とともに、浜松ウエルネスプロジェクトを推進する官民連携組織。	https://www.hamamatsuwellnesslab.jp/	疾病・介護予防、認知機能改善、健康増進等に關するデータ・ビジネス取得・蓄積を行う。健康ビッグデータ分析も実施。	市の抱える課題の解決につながるシステムやサービスを生み出す地域内外の企業が浜松市において、市と企業の双方にがらみのある社会実証事業を実施。	実証費用は原則企業負担	浜松市民	データは実証を行った企業が所有し、市と共有。	あり
大府市(愛知県)	ウエルネスバレー推進協議会	国立長寿医療研究センター 健康長寿支援ロボットセンターリビングラボ	構成団体として長寿研あり、長寿研の事業として介護ロボットのリビングラボを実施。協議会の活動と連携。	https://platform.ncsg.ac.jp/	介護ロボットの開発・実証・普及支援	介護ロボット、愛知県・静岡県・岐阜県・三重県・滋賀県エリア	開発企業が対象。受付・相談は無料。開発状況に応じた実証先を紹介。	介護施設が対象。受付・相談は無料。相談で製品紹介や補助金制度を案内。体験や試用貸出あり。	-	-
高石(大阪府)	高石市健康のまちづくり協議会	高石健康リビングラボ	外部委託(プロポーザル方式)	https://www.tebaisih-city.jp/	行政課題の解決や市民生活の質の向上に貢献する製品・サービスの創出を目的。	ヘルスケア商品・サービス	協議会会員が提案できる。R3から募集人数により一部有料化。	健康モニター(約2,500人)募集。R3から募集人数により有償の場合有り。	データは実証を行った企業が所有。	あり
山口県・山口市	やまぐちヘルスケア関連産業推進協議会	やまぐちヘルスラボリビングラボの仕組みを有する支援拠点	相互に連携。協議会会員企業は、やまぐちヘルスラボによる事業化支援を受けることができる。	https://yamaguchi-h.com/	県民(やまぐちヘルスラボ会員)がモニターして製品等の評価・検証に参画する仕組み等を活用して、協議会会員企業の製品開発・事業化を支援する。	ヘルスケア関連製品・サービス(医療は除く)	協議会会員(協議会会費は無料)	やまぐちヘルスラボ会員(県民であれば会員登録可能。登録無料)	データは実証を行った企業が所有	なし(企業側で倫理委員会の承認を得る)

2. 地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス会合 参加者アンケート結果 (回答数 39)

①回答者の立場



②経済産業省ヘルスケア産業施策紹介について



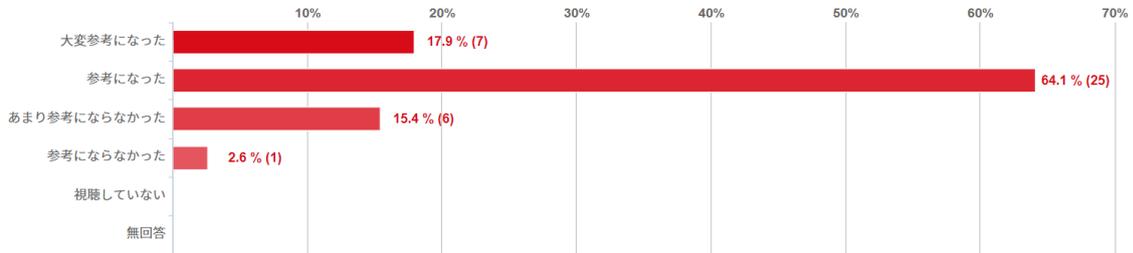
③前問の選択肢を選んだ理由

各団体の取り組みを知ることが出来た。
情報収集の良い機会になった。
ヘルスケア関連の新商品を開発するヒントを得られたと思うため。
時間が短すぎ資料の内容を読み上げただけとなったため。
全体感としての取組を理解するのに役立ちました。
最新の取り組み状況を知ることができました。
課長のご説明がわかりやすかった。
国として取り組んでいく予定の重点施策が知れた。
資料が多すぎて、よく理解できなかった。
リビングラボの取組みが広がってきたことが実感できた。
限られた時間であったため、別の機会に詳しくお話を聞きたいと思いました。
ヘルスケアに向けた取組みの全体像がよくわかりました。
未来の健康づくりや認知症予防などこれからの WELL-BEING の地域振興事業としてソーシャルイノベーターの先進施策と感じたため。
国の政策の方向性・近況を知ることができた。

政策の全体像を理解することに有益でした。

近年の情勢がわかった。

④デンマークにおけるリビングラボの最新動向について



⑤前問の選択肢を選んだ理由

網羅的に情報を入手出来て良かった。

抽象的で具体的に何をすべきか分からなかった。

具体的な取り組み内容をもう少し聞きたかった。

これまでに知らなかった内容を知ることができたため。

リビングラボの思考法について理解できたため。

日本とアプローチの仕方が異なっていることがよくわかった。具体的な事業内容を聞きたかった。

国内にあるリビングラボと発想が違う点が新鮮だった。

具体的な取り組み状況を知ることができました。

海外の先進的な事例を参考にすることに意義はあると思うが、実際の支援に置き換えると、取り入れる方法が思い浮かびにくかった。

日本語の問題もあり、話がよく伝わらなかった。

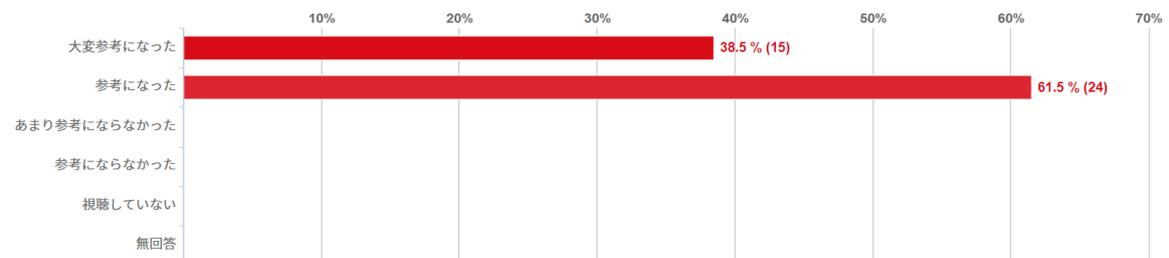
リビングラボ推進の理念的なところの説明で、考え方を整理することができた。

海外での取組みは初めて聞きましたが、先進的で成功事例もお聞きできて参考になりました。

神奈川県だけでなく横展開して社会実装すべきと感じたため。

ニーズに合わせて活動することが大切だとわかった。

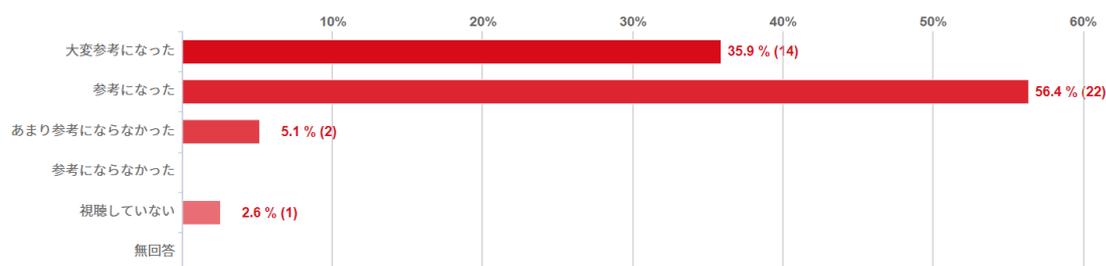
⑥神奈川県における ME-BYO リビングラボの取組み について



⑦前問の選択肢を選んだ理由

網羅的に情報を入手出来て良かった。
具体的にどのような取り組みをしているのかが分かった。
実証を中心としたリビングラボの運営がよく理解できたため。
当協議会が実施していないことなので興味が持てた。
具体的な取り組み例として参考になりました。
リビングラボについて理解が深まった。
マッチングの仕組みの説明がわかりやすかった。
同じく都道府県の立場としての取組み事業が知れてよかった。実装までは、多くの時間がかかると思うが、住民や企業にとってもとつきやすく、意識の改革にもつながると思った。
具体的な取組が理解できたが、大変だなと思った。
事業実施のプロセスや課題も詳しく説明いただき、参考になりました。
取組みはかねてから伺っていましたが、質疑応答や課題など実情をお話しいただけたことで、より理解が深まりました。
県と市町の連携機能が働いているため。
社会実装を目指す実証ということで、住民の行動変容・意識変容も意識していることを理解した。具体的にどのようなスタッフ体制で取り組んでいるのかなど、詳細を聞いてみたい。
取り組みの先見性、全体像がよく理解でき、また自地域に参考となる示唆のある情報でした。
今後のヘルスケア事業の振興を進める上で参考になった。
国や、他の国がヘルスケアについてどのように考えているのか、また、県単位で現在行われているヘルスケアの施策の展開について、事業者としてそれをどのように活用するかについて検討したいと思った。

⑧関東経済産業局 ガバメントピッチのマッチング事例、運営プロセスとポイントについて



⑨前問の選択肢を選んだ理由

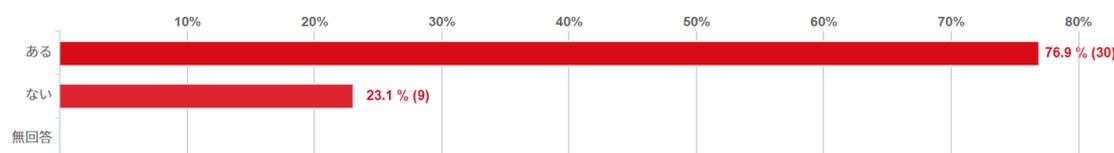
今後の取り組みの参考になった。
難しかったです、新たな知識を得られた。
ガバメントピッチについての当局の問題意識が理解できたため。
ガバメントピッチが関東局からはじまったことや取り組みの考え方がよくわかった。
非常に面白い取り組みだと思いました。
最新状況を知ることができた

今後、取組むことになった際に参考になると思った。
提案する市町村とベンチャー企業を集めるのが大変だなと思った。
良い取り組みだと思いました。
自治体の方々からのプレゼンを聞ける機会は、企業にとってとても有益だと感じました。
自治体の具体例がよかった。
ガバメントピッチというものを知ることができた。
取り組みのスキーム、背景、結果報告がほとんどで、未来につながる話や共創をよびかけるものでなかった。結果報告なら5分程度にしてほしい。
ガバメントピッチのこれまでの活動がわかった。

⑩今後、ヘルスケア関連施策について知りたい情報があれば教えてください。

やはり各自治体の取組や事例を多く知りたいです。
ヒトゲノム解析とヘルスケアとの関係性
関係省庁が取組んだ施策の中で効果のあった事例集など
事業者とのマッチング情報
当社も取り組んでいるヘルスケア DX について、幅広く施策や事例がお聞きできるとありがたいです。
マネタイズ他

⑫今後、本アライアンス会合をリアル会場開催で行う場合、リアル会場参加の可能性について



⑬前問の選択肢を選んだ理由

弊社における優先度が低いから。
参加者間の対面での交流が可能だから。
当初はリアルであり、他の協議会の方と直接情報交換できた。
同じ課題に取り組んでいる方々との連携、親交は深めていきたいと思えます。
ヘルスケアサービスを全国展開できる可能性のある県内企業は限定的なため。
農水省関連施策について、ご紹介いただきありがとうございました。当省でも、食の機能性を基軸としつつ、普段の食事において、食材や健康状態等のデータを活用しつつ、個々人が抵抗感なく実践できるような仕組みづくりについて検討中です。また経産省ヘルスケア産業課様ともご相談できれば幸いです。
東京での開催となると、勤務先からかなり距離が離れており、Zoom開催であると質問も気軽にできるため。
地元で行われれば可能性はある。

今回名刺交換会・交流会でヘルスケア産業に携わる沢山の方と意見交換をすることができ、大変有意義だったためです。

今回オンラインだったため。

気軽な意見交換がしやすい。

リアル開催にこそ意味があると思います。

会場で参加者とのつながりをもつ機会がもてるから

もちろんリアル会場で行われる事が非常に良い事と思われるが、同時に、遠隔の者にとっては、出張経費も含めた費用対効果も考える必要があり、可能であれば web 配信も同時に行って頂ける方が、ありがたい。

3. 地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス事務局メール配信

本メールは、希望する地域版次世代ヘルスケア産業協議会の関係者への情報発信を目的に配信している。

当年度の配信回数は68回、2023年3月現在の配信希望件数は103件となった。

■2022年度の配信結果

回数	送信日	タイトル
Vol. 1	2022年4月13日	令和4年度地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス事務局について 令和4年度ヘルスケアサービス社会実装事業費補助金の公募予定について
Vol. 2	2022年4月14日	フェムテックを活用して、働く女性の健康をサポートし就業継続を支える仕組み作りを応援します！ 「フェムテック等サポートサービス実証事業費補助金」公募開始のお知らせ
Vol. 3	2022年4月14日	令和4年度「先端技術活用型介護等リスク予測・予防ビジネス事業化推進事業費補助金」説明会 兼 事例報告会
Vol. 4	2022年4月25日	複数の地域（5地域以上）に共通する地域・社会課題について、一体的に解決しようとする事業（実証プロジェクト）に対して支援します！ 「地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業補助金」公募について
Vol. 5	2022年5月9日	経済産業省 令和4年度 ヘルスケアサービス社会実装事業費補助金 地域や職域の課題に応えるビジネスモデル確立に向けた実証事業 業界団体等が自主的にヘルスケアサービスに関するガイドライン等の策定を行うための事業の公募開始について
Vol. 6	2022年5月16日	6/9（木）開催！ 神戸リサーチコンプレックス協議会第7回企業発表会 スタートアップが繋ぐ BtoC ～社会実装プロジェクト～
Vol. 7	2022年5月20日	ヘルスケア分野における成果連動型民間委託契約方式（PFS/SIB）に係る相談窓口について
Vol. 8	2022年5月31日	北海道ヘルスケア産業振興協議会主催セミナー ウィズコロナ/ニューノーマル時代のヘルスケア産業
Vol. 9	2022年6月8日	第3回健康・医療新産業協議会を開催します
Vol. 10	2022年6月17日	中堅中小向け「DX 推進の手引き」地域別説明会（参加無料、事前登録制）の開催について
Vol. 11	2022年6月20日	「企業における歯科健診等の実施を見据えた健康経営実践セミナー」を開催します
Vol. 12	2022年6月24日	「METI Startup Policies ～経済産業省スタートアップ支援策一覧～」を取りまとめました
Vol. 13	2022年6月27日	骨太の方針の閣議決定（6/7）及びパーソナルヘルスレコード（PHR）事業者団体の設立宣言（6/21）について
Vol. 14	2022年6月29日	日本貿易振興機構（JETRO）「医療国際展開専門家（医療機器）事業」について

Vol. 1 5	2022年7月6日	「ジャパン・ヘルスケアビジネスコンテスト (JHeC) 2023」開催が決定しました～登壇者、連携イベントを募集します～
Vol. 1 6	2022年7月12日	<ご案内>令和4年度 フェムテック活用実証事業の公開イベント
Vol. 1 7	2022年7月19日	神戸リサーチコンプレックス協議会 第8回企業発表会 市民が支えるヘルスケア産業 ～市民サポーター制度を用いた認知機能トレーニングアプリ開発～
Vol. 1 8	2022年8月1日	大阪府高石市健幸まちづくり協議会 高石健幸リビング・ラボセミナー リビング・ラボを活用したヘルスケアビジネスの新たな事業展開～昨年度の成果事例から～
Vol. 1 9	2022年8月2日	【開催案内】自治体との共創で課題解決に取り組む企業を募集します！ ～ヘルスケア分野の課題解決に民間のチカラを！～
Vol. 2 0	2022年8月8日	神戸リサーチコンプレックス協議会シンポジウム「市民の健康データを活用したデータサイエンスの社会実装」
Vol. 2 1	2022年8月16日	豫資ホールディングス・伊藤忠「次世代ヘルスケア産業」フォーラム～日中ヘルスケア産業の最前線を知る～
Vol. 2 2	2022年8月22日	「健康経営銘柄 2023」及び「健康経営優良法人 2023」の申請受付が開始となりました
Vol. 2 3	2022年8月24日	クアオルト事業 15周年記念 “クアオルト かみのやま” 未来シンポジウム のご案内
Vol. 2 4	2022年9月13日	第5回地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス会合のご案内
Vol. 2 5	2022年9月13日	健康課題解決のアイデア募集 実証を支援します！ 「仙台市ヘルステック推進事業」
Vol. 2 6	2022年9月20日	「5th Well Aging Society Summit Asia-Japan (WASS)」を開催します
Vol. 2 7	2022年9月26日	地域サービス事業者向けの支援ポータルサイトを立ち上げました（関東経済産業局）
Vol. 2 8	2022年9月26日	神戸リサーチコンプレックス協議会 第9回企業発表会 新しいヘルスケアビジネスを創るセンシング技術～毛細血管と体温～
Vol. 2 9	2022年10月4日	総合的健康度ポジショニングマップ ～健康関数の基礎から社会実装に向けた取組みについて～
Vol. 3 0	2022年10月4日	ヘルスケアベンチャー相談窓口「InnoHub（イノハブ）」からのお知らせ 「ジャパン・ヘルスケアベンチャー・サミット 2022」（JHVS 2022）への出展について 日経クロスヘルス EXP02022」 JHeC2023 プレゼン審査の実施について ニュース記事「【匿名座談会】介護業界への参入にあたって知っておきたいこと」の掲載について ヘルスケアベンチャー相談窓口「InnoHub（イノハブ）」リーフレットの作成について
Vol. 3 1	2022年10月11日	第5回地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス会合のご案内

Vol. 3 2	2022 年 10 月 25 日	来年度に向けた健康経営推進に！地域ネットワークづくり に！ 「ACTION！セミナー（リアル開催）」のお知らせ
Vol. 3 3	2022 年 10 月 28 日	（開催報告）第 5 回地域版次世代ヘルスケア産業協議会 アライアンス会合
Vol. 3 4	2022 年 10 月 30 日	経済産業省主催「ジャパン・ヘルスケアビジネスコンテ スト（JHeC）2023」 アイデアコンテスト部門受賞者、ビジ ネスコンテスト部門一次審査通過者が決定！
Vol. 3 5	2022 年 11 月 7 日	神戸リサーチコンプレックス協議会 令和 4 年度第 2 回 勉強会 健康社会の実現に向けた腸内環境の見える化と活用
Vol. 3 6	2022 年 11 月 11 日	「5th Well Aging Society Summit Asia-Japan (WASS)」 を開催します
Vol. 3 7	2022 年 11 月 15 日	PHR サービス事業協会（仮称）サイト開設について
Vol. 3 8	2022 年 11 月 18 日	第 6 回日本医療研究開発大賞の公募のお知らせについて
Vol. 3 9	2022 年 11 月 18 日	“クアオルト かみのやま”健康経営×SDGs オンライン セミナー産業医が教える with コロナ時代の健康経営戦略
Vol. 4 0	2022 年 11 月 22 日	神戸リサーチコンプレックス協議会シンポジウム 「スマートシティが求める市民の生活データ・ヘルスケ アデータ」
Vol. 4 1	2022 年 11 月 28 日	浜松ウェルネス推進協議会等は、「浜松ヘルステックシン ポジウム 2022～ヘルステックによる予防・健幸都市 （Wellness City）の実現に向けて～」を開催します。
Vol. 4 2	2022 年 11 月 29 日	「PFS/SIB 首長セミナー」開催のお知らせ
Vol. 4 3	2022 年 12 月 8 日	「5th Well Aging Society Summit Asia-Japan (WASS)」 のアーカイブ配信が開始されました
Vol. 4 4	2022 年 12 月 9 日	「JHVS2022 シンポジウム」が開催されます
Vol. 4 5	2022 年 12 月 14 日	「つくばスタートアップツアー Winter 2022 及び TSUKUBA CONNECT #45 Life Science Night 地域が本気でつくるグローバルスタ ートアップ拠点とは」
Vol. 4 6	2022 年 12 月 15 日	【ウェルネスバレー推進協議会からのお知らせ】 「ウェルネスバレーが取り組む福工連携 オープンイ ノベーションプラットフォームで介護現場の課題解決へ のご案内
Vol. 4 7	2022 年 12 月 20 日	【再周知】 日本医療研究開発大賞公募について
Vol. 4 8	2023 年 1 月 5 日	ジャパン・ヘルスケアビジネスコンテスト（JHeC）2023 最終プレゼン審査一般視聴者募集のご案内
Vol. 4 9	2023 年 1 月 10 日	「令和 4 年度 静岡県ヘルスケアビジネスセミナー兼勉 強会」のご案内
Vol. 5 0	2023 年 1 月 13 日	「ヘルスケア分野における PFS/SIB 活用セミナー」開催 のお知らせ
Vol. 5 1	2023 年 1 月 16 日	神戸リサーチコンプレックス協議会 令和 4 年度第 3 回 勉強会 脳の健康状態を測る指標 BHQ を用いた Well- being の実現について

Vol. 5 2	2023 年 1 月 26 日	PHR サービス事業協会 (仮称) 設立に向けた Web アンケートについて
Vol. 5 3	2023 年 1 月 27 日	「ジャパン・ヘルスケアビジネスコンテスト (JHeC) 2023」グランプリが決定しました！
Vol. 5 4	2023 年 2 月 2 日	『浜松ウェルネスフォーラム 2023～「予防・健幸都市」の実現に向けて～』を開催します。
Vol. 5 5	2023 年 2 月 7 日	神戸リサーチコンプレックス協議会 健康関数セミナー 健康関数から導くフェムテック視点のビジネス創出を考える
Vol. 5 6	2023 年 2 月 8 日	「健康・医療新産業協議会 新事業創出WG (第 3 回)」開催のお知らせ
Vol. 5 7	2023 年 2 月 13 日	【公募開始のお知らせ】令和 4 年度補正 地域 DX 促進環境整備事業 (業種等特化型 DX 促進事業) について
Vol. 5 8	2023 年 2 月 14 日	経済産業省 令和 4 年度ヘルスケアサービス社会実装事業費補助金 地域や職域の課題に応えるビジネスモデル確立に向けた実証事業報告会のご案内
Vol. 5 9	2023 年 2 月 16 日	【公募開始のお知らせ】令和 5 年度高齢者医療運営円滑化等補助金における健康保険組合による保健事業 (PFS 事業・共同事業) について
Vol. 6 0	2023 年 2 月 16 日	経済産業省主催「認知症イノベーション・カンファレンス 2023～世界に先駆ける。当事者参画によるイノベーション～」を実施します！
Vol. 6 1	2023 年 2 月 16 日	第 2 回予防健康づくり領域における社会実装に向けたシンポジウムについて
Vol. 6 2	2023 年 2 月 20 日	オンライン健康経営セミナー「人財戦略に活かす！経営者のための健康経営 ～企業実践例から学ぶ健康投資の考え方～」
Vol. 6 3	2023 年 2 月 24 日	とくしま健康寿命延伸産業創出プラットフォーム 女性の心をつかむ！ヘルスケアビジネスマーケティング講座 & 異業種交流会
Vol. 6 4	2023 年 3 月 1 日	健康課題の解決を通じたビジネス創出支援 「仙台ヘルステックコンソーシアム」 活動報告会を開催します
Vol. 6 5	2023 年 3 月 3 日	神戸リサーチコンプレックス協議会シンポジウム 「神戸での PoC 実証で描くヘルスケアデータ利活用の未来」
Vol. 6 6	2023 年 3 月 3 日	令和 4 年度ヘルスケア産業国際展開推進事業 最終報告会のご案内
Vol. 6 7	2023 年 3 月 6 日	経済産業省 「『認知症共生社会に向けた製品・サービスの効果検証事業』 成果報告会」を実施します！
Vol. 6 8	2023 年 3 月 15 日	「健康・医療新産業協議会 健康投資WG (第 8 回)」開催のお知らせ

4. 考察

本事業では、アライアンス会合を通じて、デンマーク、神奈川県、関東経済産業局からヘルスケアサービス・事業の創出支援策の取組報告が行われた。また、各地方経済産業局から全国の地域版協議会等の取組の共有及び意見交換、ネットワーキングが行われた。

今後、地域版協議会の機能を高めるためには、①自らの活動目的の整理、②ポジションの確認と課題把握、③優先順位をつけて取り組みの推進が重要と考えられる。

①自らの活動目的の整理

アライアンス会合第1部でのプレゼンテーションや質疑応答、第2部の各経済産業局の活動報告を受けて、地域版協議会が直面している課題は、運営の資源によって異なり、細分化していることが明らかになった。そこでまずは、自らの活動目的を再確認し、整理することが重要である。

活動目的が事業開発支援であれば、今回のアライアンス会合のテーマのひとつであるリビングラボは機能向上に寄与し得るものであり、地域版協議会が取り組むことで、その目的と役割を担える可能性がある。

②ポジションの確認と課題把握

前年度に実施したアライアンス会合において、地域版協議会の活動が活性化し、地域でのヘルスケアサービス・事業の創出を進めるためには、4つの壁＝課題があると考察した。それは、(1)活動資金の確保、(2)運営体制の構築、(3)現場のニーズの把握、(4)事業化支援である。個々の地域版協議会を取り巻く環境はそれぞれ異なるが、この4つの視点から地域版協議会の類型、ポジションを知ることができると思う。

次に、上記の4つの視点に紐づけされた活動の資源として、(1)資金面、(2)人材面、(3)ノウハウ・情報面、(4)組織面から、自らの課題を整理することが重要である。

図表 III-6 地域版協議会の課題分類・評価の一例

資源	内容	評価基準の例 (3段階の場合)		
		A	B	C
資金面	活動する資金を確保できているか	確保できている	確保できているが不足している	確保できていない
人材面	専門知識を持った人材が確保できているか	確保できている	確保できているが、人数やノウハウが不足している	確保できていない
ノウハウ・情報面	事業開発を支援するノウハウが蓄積されているか	蓄積されている	蓄積している途上である	蓄積されていない

組織面	事業開発の主体となる企業等が組織されているか	組織されており、機能している	組織されているが、機能していない または、組織化の途上である	組織されていない
-----	------------------------	----------------	-----------------------------------	----------

③優先順位をつけた課題への取組み

活動における課題把握ののち、課題解決の優先順位をつけることがポイントとなる。この際、自らの課題に対して、先行して取り組んでいる他の地域版協議会との情報共有が有効と考えられる。

例えば、設立年数が浅い地域版協議会の運営ノウハウが蓄積されていない場合、同じ事業開発のテーマで先進的な取り組みをしている地域版協議会と交流する。また、アライアンス会合に参加して、成功事例の情報収集や人的ネットワークを構築するといったことである。

また、上記のプロセスから、それぞれの地域版協議会が直面している課題を把握できれば、それを解決するため、行政として様々な支援を行うことが可能と考えられる。きめ細かな課題に応じて、先行して取り組んでいる地域版協議会とのマッチングや、専門家を派遣する伴走型（ハンズオン型）支援など、施策の精度を高めていくことが重要である。

IV. 複数の保険者・企業が連携し、一体的に健康投資を行うことによる協創的

効果等の検証を行う事業

1. 事業の背景と目的

2050年には日本の総人口は9,708万人となり高齢化率は38.8%と予測されており、超高齢社会に加え急激な人口減少に直面している。このような状況に備え、健康への投資を通して就労世代の活力向上や健康長寿の延伸等を実現することが重要である。経済産業省では、超高齢社会への対応策として、一人一人が心身の健康状態に応じて経済活動や社会活動に参画し、役割を持ち続けることのできる「生涯現役社会」を前提とした経済社会システムの再構築において、医療・介護関係者と民間事業者、関係省庁が一丸となった取組を進めている。

生涯現役社会実現のためには健康寿命延伸に向けた企業や地域社会における経済活動や社会活動参画の維持が必要であり、企業においても、経営理念に基づいた従業員の健康保持・増進に取り組むといったことが求められている。また、新型コロナウイルス感染拡大以来、就労環境の変化やテレワークによるストレス、生活習慣病のリスク増大など、従業員の健康増進は企業が取り組むべき重要な課題となっている。

健康経営は、企業が経営理念に基づき、従業員の健康保持・増進に取り組むことにより、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や組織としての価値向上へ繋がることが期待される。さらに、従業員の健康が増進することによる医療費節約や、健康寿命の延伸、介護負担軽減など波及的効果にも期待が高い。

健康投資の推進にあっては企業単独ではなく、健康保険組合と企業の持つ健診データ等を連携した取組が重要であり、企業や保険者が協力して健康経営ないし健康投資を行うコラボヘルスを推進している。

こうした状況を踏まえ、本事業においては、企業や保険者が協力することで効果的・効率的に健康投資を行う「コラボヘルス」の取組をさらに拡大するために、複数のコラボヘルスを連携させる事業を通し、広いフィールドを活用して健康投資を行うことによる協創的効果等について分析を行うことを目指す。

なお、健康保険組合等の保険者と企業の持つ健診データ等を連携した取組が重要であるという考えのもと、他の保険者等を巻き込んだ地域的な取組への発展、同じ健康課題を持つ企業と保険者が一体的に健康予防活動を行う業界や子会社等への取組の拡大といったことを目指す事業を対象とする。

2. 実施概要

1) 事業の全体構成

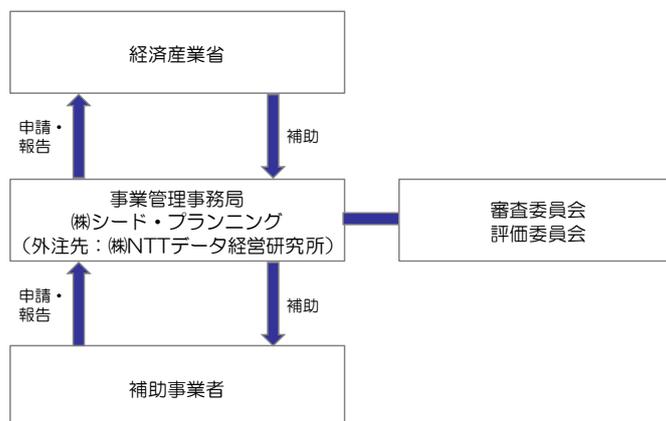
本事業では、前述した目的の達成に向けて、主に以下の事業を通じ、各地域の実情に応じたヘルスケアビジネスの創出に向けた取組を支援し、その成果の取りまとめを行った。なお、昨年度同様、今年度の新規採択は行わず、令和3年度採択の3事業者による取組に対して継続的な支援を行った。

- ① 間接補助事業者の継続審査（令和4年3月に実施）
- ② 間接補助事業者に対する指導、助言、進捗管理
- ③ 間接補助事業の評価委員会の開催
- ④ 間接補助事業成果の取りまとめ
- ⑤ 今後のコラボ・ラボヘルスマodel構築に向けた課題の報告

2) 実施体制

本事業は以下の体制で実施した。

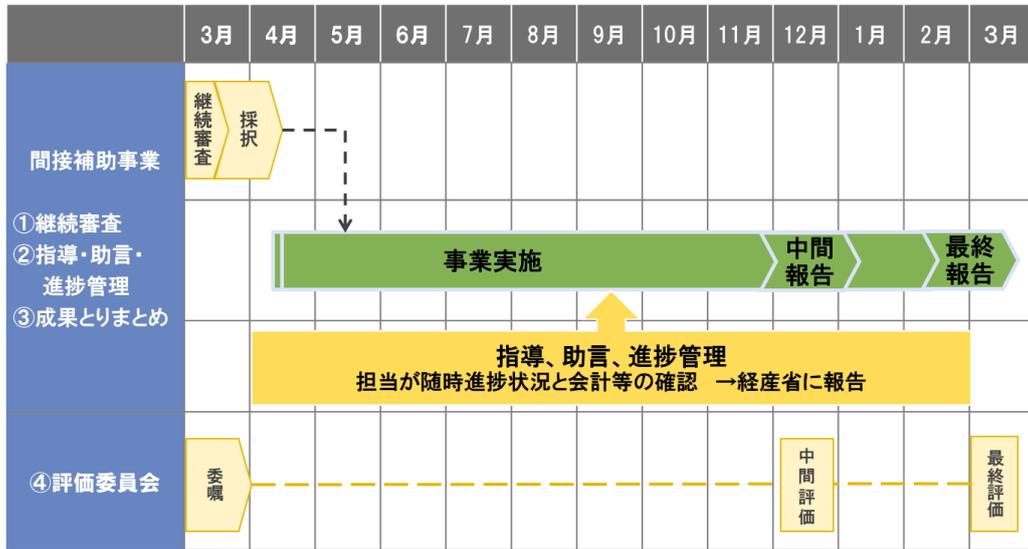
図表 IV-1 図表 事業の実施体制



3) 実施スケジュール

本事業は下表のようなスケジュールで実施した。

図表 IV-2 実施スケジュール概略



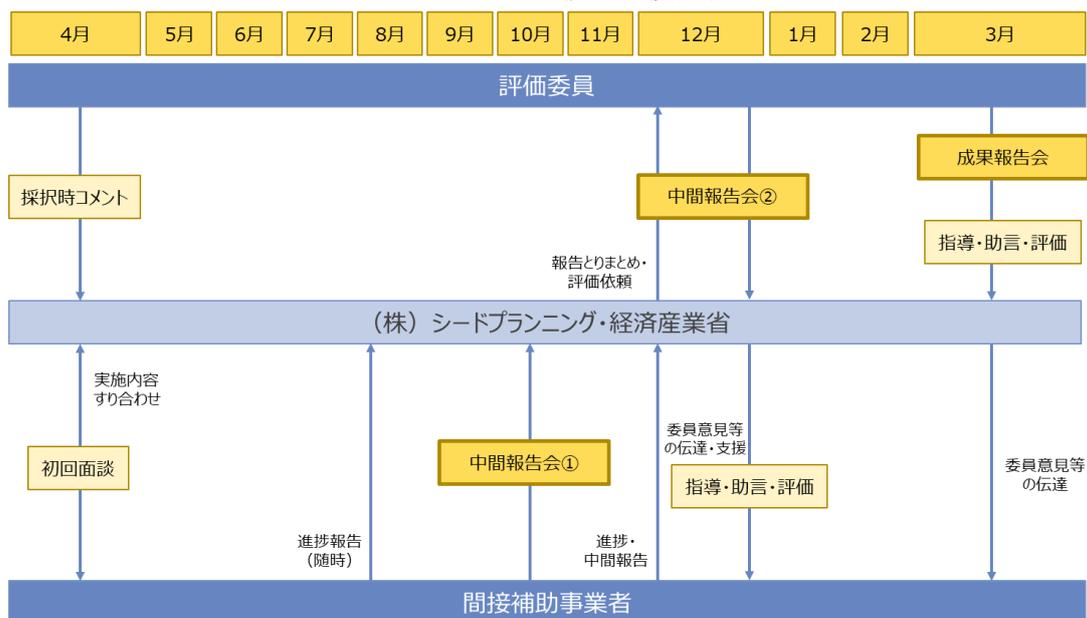
3. 実施事項

複数のコラボヘルスを連携させる「コラボーコラボヘルス」を実施し、広いフィールドを活用して、健康投資を行うことによる協創的効果等の分析を目的に、事業提案を募った。令和4年度は、令和2・3年度採択の補助事業者を継続して採択し、支援した。

1) 評価・支援体制

本事業では、下図に示すとおり、評価委員会を設置し、事業全体についての指導及び助言を行った。また、補助事業者等への指導、助言、情報提供も実施した。なお、事業の採択にあたっては審査委員会を設置し、評価委員は審査委員が継続して担った。

図表 IV-3 評価・支援体制



2) 継続審査

本事業は令和2・3年度採択の3事業者について、評価委員による継続審査を実施し、採択事業者を決定した。

(1) 審査方法

令和3年度事業における成果報告書等の内容を踏まえ、下記2つの観点から第三者委員会にて審査を行い、継続採択とする事業を決定した。

- ①事業の成果（今年度の到達目標に対して得られた成果・知見の妥当性）
- ②事業継続の可能性（研究デザイン・実施体制の妥当性、効果への期待）

(2) 審査結果

書類審査に基づき、下表に示す3件を選定した。

図表 IV-4 採択先補助事業者一覧

事業名	事業者名
コラボヘルス研究会によるコラボーコラボヘルスモデル構築実証事業	株式会社イーウェル
企業の健康管理支援事業モデルづくりによるコラボヘルスの促進	株式会社データボライゾン
女性活躍推進企業群におけるコラボーコラボヘルスモデルの構築支援	株式会社ミナケア

(3) 採択結果の公表

本事業の採択結果 3 件を令和 4 年 7 月 25 日にウェブサイトで公開した。

図表 IV-5 採択結果のウェブサイト公開画面

■複数の保険者・企業が連携し、一体的に健康投資を行うことによる協創的効果等の検証を行う事業

採択事業一覧 3件（申請団体 50音順）

事業名	申請団体
コラボヘルス研究会によるコラボ-コラボヘルスモデル構築実証事業	株式会社イーウェル
企業の健康管理支援事業モデルづくりによるコラボヘルスの促進	株式会社データホライズン
女性活躍推進企業群におけるコラボ-コラボヘルスモデルの構築支援	株式会社ミナケア

3) 事業進捗管理

各補助事業者の実施する事業の進捗状況については、各補助事業者に管理運営団体の担当者を割り当てることで、進捗確認・管理を行った。

進捗確認・管理については、採択後に各補助事業者と面談することで、補助事業への研究デザインや実施体制等に関する助言等を行った。特に本事業は、成長戦略や骨太の方針で示される「予防・健康づくりに関する大規模実証事業」の一環として実施するため、実証事業の設計や得られた結果等に関する評価や、健康経営におけるコラボヘルスを複数連携させることによる協創的効果の検証を重視した助言を行った。

中間報告時には事業進捗状況に関する書類（中間報告書）を提出させることで、コラボヘルスによる効果的な予防・健康づくりに資する検討状況を管理した。

図表 IV-6 補助事業者担当者による進捗確認

	概要
初回面談	<ul style="list-style-type: none"> 各補助事業者担当者が総括事業代表者及び副総括事業代表者に対して事業概要に係る説明（目的、進め方、スケジュール）を行う。 総括事業代表者及び副総括事業代表者に対して事業内容の確認及びヒアリングを実施し、事業の状況等について点検する。 事業において重要なマイルストーン（委員会、イベント等）の確認を行い、今後の現地訪問スケジュールを調整する。
定例面談	<ul style="list-style-type: none"> 月1回～隔月1回程度で各補助事業者担当者が面談を実施し、併せて総括事業代表者、副総括事業代表者、ほか関係者に対してヒアリングを実施する。 担当は面談の際に、総括事業代表者、副総括事業代表者、ほか関係者に対して、今後の事業の進め方について助言する。

支出・経理関係については、中間検査に加え、初期確認と事務指導を行い、適切かつ滞りなく処理が行われるように確認を行った。

図表 IV-7 支出・経理関係の確認

	目的	確認内容
初期確認 ・事務指導	<ul style="list-style-type: none"> 日々の記録の徹底 記載方法の誤りの是正 代表団体の書類確認業務の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 事業期間（事業開始日～）の初月分及び次月分の「業務日誌」と「経理簿」
中間検査	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な処理の確認と指導 書類（原本）の保管状況の現地確認 	<ul style="list-style-type: none"> 事業期間（事業開始日～）当初から、概ね11月分までの経費処理関係書類（「業務日誌」と「経理簿」を含む）。
プレ確定検査	<ul style="list-style-type: none"> 誤った処理の早期是正 	<ul style="list-style-type: none"> 中間検査時の指摘に対する対応状況の確認

	<ul style="list-style-type: none"> 書類（原本）の保管状況の实地確認 年度末の確定検査の負荷軽減 	<ul style="list-style-type: none"> 中間検査以降の「業務日誌」と「経理簿」
確定検査	<ul style="list-style-type: none"> 額の確定と支払処理のための最終確認 	<ul style="list-style-type: none"> 実績報告書 プレ確定検査時の指摘に対する対応状況の確認 プレ確定検査以降の「業務日誌」「経理簿」

4) 外部委員に対する報告

本事業では、各補助事業者が実施する事業の実施内容についての評価、及び指導・助言等を行うことを目的に、報告の機会を設定した。さらに報告を通じて、各補助事業者が委員からのコメントを得ることで、残り実施期間や事業終了後における事業の改善に資することを目指した。

委員報告は、事業期間中にオンライン形式で中間報告会・成果報告会を実施した。

(1) 中間報告及び評価

中間報告を下記のとおり実施した。補助事業者からは事前に中間報告書の提出を求め、中間報告会にて補助事業者から説明を行い、委員が評価を行った。

図表 IV-8 中間報告スケジュール

令和4年11月14日	補助事業者による中間報告書（暫定版）提出日
令和4年11月18日から 11月21日	事務局において中間報告書を基に補助事業者との面談を実施
令和4年11月30日	事務局面談を踏まえ、補助事業者による中間報告書（確定版）提出日
令和4年12月5日	中間報告会開催

図表 IV-9 中間報告記載事項

<ol style="list-style-type: none"> 1 事業の目的・背景 2 事業の全体像 3 スケジュール 4 実施内容・成果 5 考察（実証から得られた示唆、今後の展望） 6 実証事業終了後の展開（非公開） 7 その他、事業実施において苦慮した点や今後の障壁・課題 ※非公開範囲 <p>参考資料</p>

(2) 成果報告

補助事業者は成果報告を事業管理団体に提出した。委員は成果報告会にて内容を確認した上で、①事業の成果、②事業継続の可能性、の2つの視点から、今後の事業展開に係る期待度を3段階で評価した。

図表 IV-10 成果報告スケジュール

令和5年2月10日	成果報告書（暫定版）提出日
令和5年2月17日から 令和5年2月24日	担当から助言を受け最終化に向けてアップデート
令和5年2月24日	成果報告書（最終版）提出日
令和5年2月28日	補助事業者による成果報告会を開催。 委員より指導、助言、評価を受ける。
令和5年3月1日から 令和5年3月7日	成果報告会に欠席された委員から書面により指導、助言、 評価を受ける。
令和5年3月上旬	各補助事業者に対し、事務局より個別にEメールにより、 委員評価を共有

図表 IV-11 成果報告記載事項（会計報告を除く）

1 事業の目的・背景 2 事業の全体像 3 スケジュール 4 実施内容・成果 5 考察（実証から得られた示唆、今後の展望） 6 実証事業終了後の展開（非公開） 7 その他、事業実施において苦慮した点や今後の障壁・課題 ※非公開範囲 参考資料

4. 採択団体の概要

本事業において採択した補助事業者の事業概要は下図のとおりである。

(詳細は付録参照)

図表 IV-12 採択事業一覧

事業者名	事業名	対象者像	介入内容（3年目） (実証デザイン)
株式会社 イーウェル	コラボヘルス研究会によるコラボ-コラボヘルスモデル構築実証事業	実証フィールドとなる 保険者・企業に所属する 加入者 ・ 7 団体 17,210 名（従業員アンケート） ・ 5 団体 2,789 名（動画視聴） ・ 3 団体 5,296 名（歩数キャンペーン参加） ・ 12 団体（ヒアリング）	① 無形資源（※）の蓄積・向上方法の検証 ② 複数コラボヘルス（他社データとの比較）が無形資源の向上に与える影響の検証
株式会社 データホライ ゾン	企業の健康管理支援事業モデルづくりによるコラボヘルスの促進	実証フィールドとなる 企業団体に所属する事 業主・従業員 30 名 企業団体が所属する保 険者	① 企業同士が協同し保険者との連携が進む仕組み（協同の場）の効果検証 ② 協同の場においてさらなる企業協同を促す支援コンテンツの開発・効果検証
株式会社 ミナケア	女性活躍推進企業群におけるコラボ-コラボヘルスモデルの構築支援	実証フィールドとなる 保険者・企業に所属する 加入者 10 団体 1,818 名（20 代 ～60 代の男女）	① 事前アンケートで希望した内容の教育コンテンツを配信（女性の更年期・女性の痩せ・女性に対する健康的配慮（男性向け）） ② コンテンツ閲覧前後の行動変容有無の検証 ③ コラボヘルス取組状況や保健事業の成果への影響度の確認（ヒアリング）

※従業員を取り巻く無形の企業内部環境（健康投資を実施するガバナンス体制、理念、風土）

5. 事業の成果と今後の展開

1) 事業の成果

本事業では、コラボヘルスの取組をさらに促進するために、同じ健康課題を持つ複数の保険者・企業が連携し一体的に健康投資を行うことによる健康投資の協創的効果等を検証することを目指した。令和4年度は、令和2年度より継続して3件の事業を採択した。最終年度として、事業終了後の自走化を見据え、自社事業へどのように反映するかを見据えて支援した。

事業にあたっては外部審査委員・評価委員による評価と、事業管理事務局によるサポートを行い、各事業者がその成果を取りまとめた。

本事業の成果としては、複数の企業・保険者が実施することのメリットの一つとして、症例の少ない疾患等においてもサンプル数を確保でき、問題の顕在化を可能とすることが示唆されたことが挙げられる。

中小企業においては複数の保険者・企業が連携することによる人材・ノウハウ・財源の共有に期待が高い一方で、保険者・企業の共通目標を見出し連携することは難しいことから、保険者が目指す健康宣言事業に焦点を当てるアプローチが有効である可能性が示唆された。

以下に、3事業の成果、今後の課題の概要を述べる。各事業の詳細は、付録資料を参照されたい。

2) 各事業の成果

(1) コラボヘルス研究会によるコラボ-コラボヘルスモデル構築実証事業 (株式会社イーウェル)

< 3年間の事業概要 >

健康経営の取組や成果に影響する要素として無形資源に着目し、無形資源の指標化や無形資源の向上方法の検証、複数コラボヘルスが無形資源に与える影響の検証を行った。

1年目は、健康経営度調査票やコラボヘルス指標等から無形資源を可視化する項目を定義・数値化し、無形資源の指標を確立させた。また、定義した無形資源はアウトカム指標（生産性とストレス指標）と相関関係があることが明らかとなった。

2年目は、1年目に定義した無形資源の項目を「支援自認（管理職が支援を行っている認識）」と「支援認識（従業員が支援を受けていると認知する）」に細分化し、再度指標化を行った。1年目同様、無形資源とアウトカム指標との相関関係を分析したところ、支援認識により強い相関関係がみられた。さらに、管理職から従業員への働きかけによって、無形資源やキャンペーン参加率が向上することが明らかとなった。

3年目は、2年目の無形資源向上手法の検証結果を踏まえ、管理職・従業員別に健康に関するオンライン研修を実施し、無形資源とアウトカムへの影響を検証した。また、複数コラボヘルスが無形資源に与える影響を検証するため、実証参加企業間でキャンペーンの参加

状況や健康データを比較することのできるウェブコンテンツを作成し、コンテンツの閲覧による無形資源の向上度合いを調査した。

< 3年目の事業成果 >

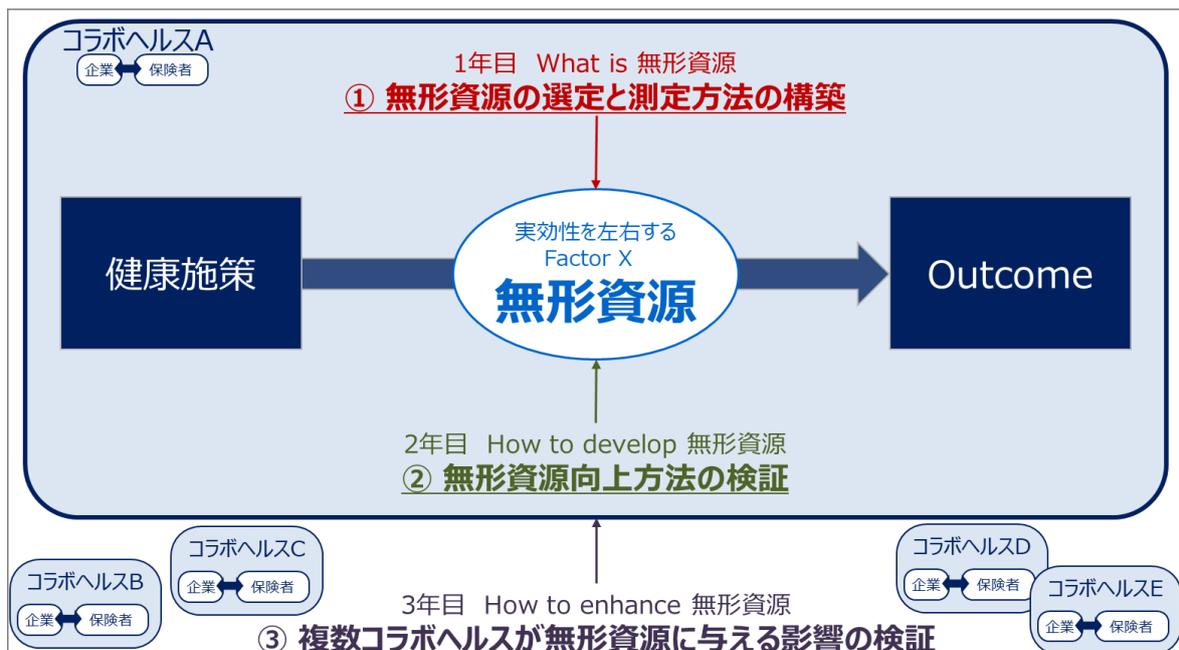
オンライン研修の無形資源とアウトプットへの影響検証については、オンライン研修動画を視聴した群は視聴していない群に比べ、「健康経営理解度スコア」が高くなっていることから、管理職・従業員向けの研修は無形資源を高めることができると分かった。また、視聴した群の歩数キャンペーン参加率・完遂率が高いことから、アウトプットへも効果がみられた。

複数コラボヘルスの効果については、無形資源のうち「議論の場（私の会社の経営層は従業員の健康を重要な経営の目標として位置付けている）」の向上効果があった。さらに、他社比較データを見ることで、行動変容ステージが悪くなった方が少なく、維持したという割合が高いことから、行動変容の悪化防止効果がみられた。ヒアリングからも、「相対感を把握することで解決すべき優先度の選択に繋がった」等の意見が得られ、健康経営推進のための重要参考指標として活用できることが明らかとなった。

< 事業後の展開 >

今後は、健康施策の実行性が上がるノウハウとして無形資源を定義し、その活用の仕方を体系化することで市場に提供することを想定している。具体的には、セミナー等の啓蒙活動を通して無形資源の考え方や重要性の認知を広めることや、無形資源を測定・向上させるコンサルティングサービスの展開等を行い、健康施策の実効性を高め、自社の社員の生産性向上と健康向上に寄与するとともに、ヘルスケア産業のマーケット活性に繋げていく。

図表 IV-13 事業の全体像（イーウェル）



(2) 企業が抱える健康課題に対処するための企業協同のコラボーコラボヘルスマodelの構築 (株式会社データホライゾン)

< 3年間の事業概要 >

コラボヘルスによる健康寿命延伸を目指すためには、中小企業領域の職域連携に寄与する取組が重要であると判断し、その可能性を追求した。1年目は、基礎調査を通じ、企業協同には経営課題と共通する健康課題に着目する必要があることや、産業保健体制の整備が課題であることが明らかとなった。

2年目は、健康経営・健康投資の重要性や取り組むべき健康課題が分かるツールを策定し、経営者に対する訴求を試みた。その結果、問題意識が明確で機動力のある団体へアプローチすることや、キーパーソンの発掘が企業協同の成功に不可欠であることが分かった。

3年目は、1・2年目の実証で把握した企業・保険者の背景要素を考慮しながら、宮城県と長崎県において企業団体を通じた保険者との連携を促す仕組み（協同の場）づくりや支援コンテンツ策定に取り組んだ。企業団体は都道府県単位の地域性を持つ所属企業同士での協同を促し、コラボヘルスに対する効果を検証した。

< 3年目の事業成果 >

協同の場の参加者アンケートでは、企業側からは「保険者の取組について理解できた」との意見がみられた。また、セミナー後に実施したヒアリングからは、企業協同によるノウハウ・ツールの共有や地域におけるプレゼンス向上等がメリットとして挙げられた。多数の企業を抱える保険者からも「団体で従業員の健康施策に取り組むことで課題の絞り込みが容易になり、協力しやすくなる」等の声が得られたことから、複数企業の協同は企業と保険者の距離を縮める意味で有効であることが分かった。

中小企業領域のコラボヘルス推進に向けては、経営者へ健康投資の重要性を示すツールの開発や、企業内の健康管理体制の整備、従業員の行動変容等の成果が見えるコンテンツ作りが重要であると分かった。さらに、実証を行った保険者から、「他の企業団体でも同じ取組を実施できると良い」といった声も得られ、保険者を通じた他業種への展開や団体を通じた他地域への波及の可能性があると明らかとなった。

< 事業後の展開 >

3年目に実施したセミナー参加者のアンケートから、関心の強いテーマとして、メンタルヘルスやストレスチェックの活用が挙げられたことから、メンタルヘルスに焦点を当てたセミナーを令和4年度の実証フィールドにて実施予定である。

また、今後は産業保健の充実によって中小企業領域においてもウェルビーイング経営の実現が求められていくと考えているため、今回実施した協同の場を通じ健康経営の推進や産業保健等、企業内の環境整備を図り、業界の発展に繋がる企業協同によるウェルビーイングの推進を目指す必要がある。

一方で、水平展開には課題があると考えている。企業協同やコラボヘルスによるメリットや必要性を訴えていく他、中小企業の産業保健体制整備支援も行っていく必要がある。今後

のビジネス化に向けては、支援モデルや支援コンテンツに係るコストにも課題があるため、中核企業に依存せず実施できる方法を検討していく。

図表 IV-14 事業の全体像（データホライゾン）



(3) 女性活躍推進企業群におけるコラボ-コラボヘルスモデルの構築支援 (株式会社ミナケア)

<事業概要>

女性の健康に対する課題認識は高まっているが、支援モデルは整理されていない。そこで女性のライフステージの変化に伴い現れる様々な症状を正しく理解できる教育コンテンツの配信、配信前後での意識変容を測るアンケート調査を行った。

1年目は、アンケートと教育コンテンツの配信から「女性の健康」への関心が高いこと、教育コンテンツの配信という介入方法が、女性の健康課題に対する知識（以下、ヘルスリテラシー）を向上させる上で有用であることが分かった。

2年目は、女性が抱える健康課題を具体的に把握するため、「女性の痛み」をテーマにしたコンテンツ配信と、配信前後でヘルスリテラシーや健康行動に関するアンケートを実施した。その結果、「痩せリスクを持つ若年層女性」「更年期の症状を持つ女性」に潜在的な健康課題があることが明らかとなった。

3年目は、2年目に得られた潜在的な健康課題を抱えるターゲットに合わせたコンテンツを策定し、事前アンケートで関心のコンテンツを選択する形式とした。また、男性向けのコンテンツも作成し、女性の健康に配慮し適切な行動を理解することができるかを検証した。個人の行動変容に加え、複数コラボヘルスによる効果を検証するため、参加企業・保険者による意見交換の場を設置した。

<事業成果>

事前アンケートからは、40代・50代の女性は更年期の不調を抱えているが、不調を感じても「我慢できる・症状に困っていない」ため「何もしていない」と回答した方が多かった。一方で、90%以上の回答者が更年期の不調による生産性の低下を認識しており、潜在的な課題があることが明らかとなった。コンテンツ配信の結果としては、事後アンケート回答者の約70%から「自分にあった内容だ」との声が得られたことから、閲覧者の関心に応じて教育コンテンツを分けて配信することが有用であることが示唆された。さらに、男性を対象としたコンテンツ配信の結果として、男性の更年期の不調への対応についても対処法を正しく伝えることでリテラシーを向上させ、適切な行動に繋げていく必要性が把握できた。

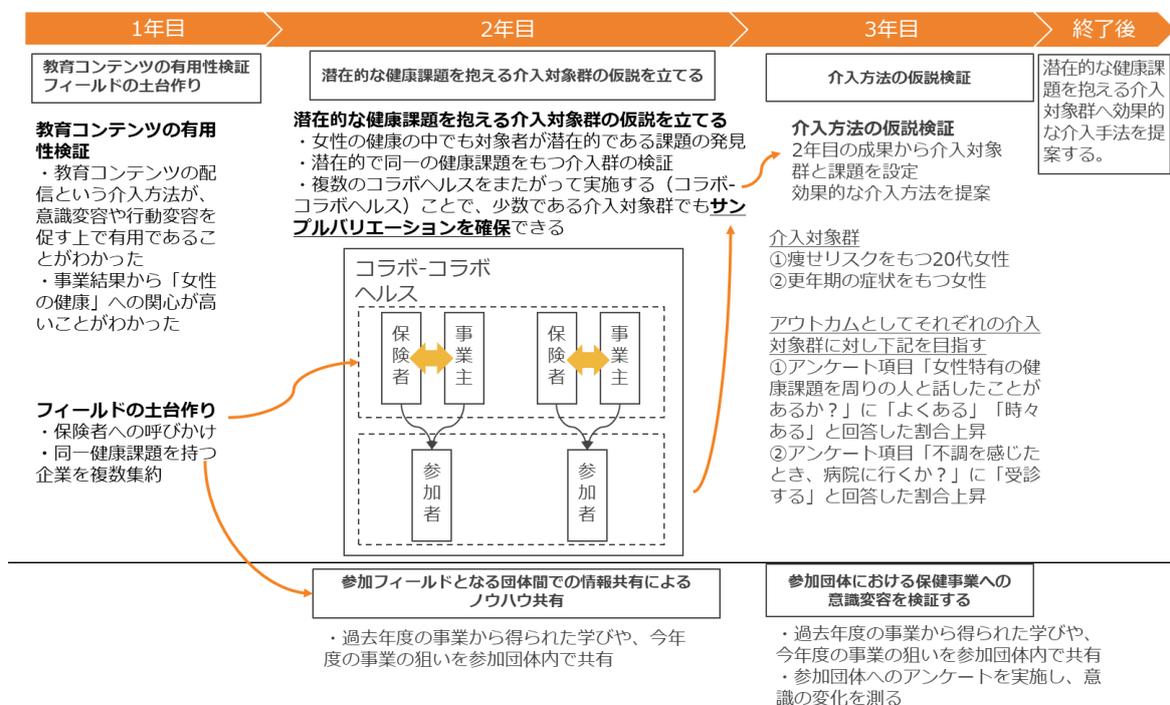
また、2年目の介入時にコンテンツ配信をしても食習慣が変わらなかった方について3年目の配信後の行動変容を確認したところ、約50%で行動変容が起きたことから、行動変容を意識したコンテンツの効果があったと考えられる。

参加企業・保険者による意見交換の場では、企業と保険者の役割分担の度合いや地域性等から、団体ごとの取組状況には差があることが分かった。また、現場の抱える課題として、LGBTQに関する意見が得られた。

<事業後の展開>

本実証への参加団体に対しヒアリングを実施し、介入プログラムの改善、事前・事後アンケート等で明らかになった健康課題に対するコンテンツ開発等を進めていく予定である。

図表 IV-15 事業の全体像（ミナケア）



3 事業の実施内容、成果並びに障壁や課題の一覧を図表 IV-16 各事業者の成果一覧に示す。

図表 IV-16 各事業者の成果一覧

事業者名	事業名	主な実施内容・成果・今後の展望		
		実施内容	成果	今後の展望
株式会社イーウェル	コラボヘルス研究会によるコラボ-コラボヘルスモデル構築実証事業	<ul style="list-style-type: none"> ・無形資源の指標化や向上方法の検証、複数コラボヘルスが無形資源に与える影響を検証。 ・オンライン研修による無形資源とアウトプットへの影響を検証。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職・従業員向けの研修は無形資源とアウトプットを高めることが明らかになった。 ・複数コラボヘルスによる無形資源の向上に加え、無形資源が健康経営推進のための重要参考指標として活用できることが分かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康施策の実効性が上がるノウハウとして無形資源を定義し、その活用を体系化して市場へ展開する。 ・無形資源を活用して健康施策の実効性を高め、生産性向上と健康向上に寄与するとともに、ヘルスケア産業の活性化に繋げる。
株式会社データホライゾン	企業の健康管理支援事業モデルづくりによるコラボヘルスの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業領域のコラボヘルスの可能性を追求するため、企業協同を促進する支援モデルやツールを策定。 ・企業・保険者の連携を深める協同の場を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・協同の場を通し、保険者の取組に対する理解や企業協同への関心が高まり、複数企業の協同が企業と保険者の関係性構築に有効であると示唆された。 ・保険者を通じた横展開の可能性が示唆された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスに関するセミナーの実施を予定。 ・協同の場を通じた企業内の産業保健体制の整備を図り、ウェルビーイングの推進を目指す。 ・企業協同やコラボヘルスのメリットの訴求や、ビジネス化に向けて検討を進める。
株式会社ミナケア	女性活躍推進企業群におけるコラボ-コラボヘルスモデルの構築支援	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の健康をテーマとしたコンテンツ配信と、行動変容に与える影響を検証。 ・実証参加企業・保険者による意見交換の場の設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・更年期の不調を抱える女性は多く、生産性の低下も認識されていることから、潜在的な課題であることが分かった。 ・男性の更年期は女性の健康同様、適切な行動に繋げていく必要性が把握できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本実証参加企業・保険者へのヒアリングを実施し、介入プログラムを改善する。 ・事前・事後アンケート等で得られた健康課題に対するコンテンツ開発に向け、検討を進める。

3) 3年間の事業を通して得られた成果（複数のコラボヘルスの連携の有用性）

本実証では、単独ではコラボヘルスが進みづらい課題に対し、複数のコラボヘルスにより有効な手法を確立する観点から3年間の事業を実施した。

大企業におけるコラボヘルス促進に向けた取組として、株式会社イーウェルでは、健康経営を行う企業・保険者の課題や健康施策については事例等が可視化されている一方で、健康施策の成果に結びついた要因については確立されていないことから、その要因として組織風土を表す無形資源に着目し、実効性の高い健康施策の実施に向けた共通指標を確立した。株式会社ミナケアでは、女性の健康は重要な健康課題として位置付けられているものの、介入モデルが確立されておらず事業創出に繋がっていないことに加え、対象者のサンプル数が少なく個社での取組が難しいことから、女性の健康をテーマとしたコンテンツを設計した。

中小企業領域においては、株式会社データホライズンが、一保険者が抱える企業数の多さや個社のリソース不足によりコラボヘルスが進みづらい環境にあることから、複数の企業からなる企業団体と保険者の連携によるコラボヘルスの促進モデルを構築した。

図表 IV-17 各事業者の取組概要・主な成果

	(大企業におけるコラボヘルスの促進)		(中小企業におけるコラボヘルスの促進)
	イーウェル（無形資源）	ミナケア（女性の健康）	データホライズン（中小企業連携）
現状	自社の風土が相対的によいか、どんなアプローチがよいか分からない	女性の健康は企業・保険者が取り組むべき重要な健康課題の一つであるが、決まった型や効果的なやり方が確立されておらず事業創出につながらない	コラボヘルスが進まない要因に企業側では経営課題や人材や情報の不足から従業員の健康増進に手が回らないこと、保険者側も多くの企業を抱え個々の企業にアプローチする余力がないことがある。
3年間の取組概要	健康施策の参加率・効果を高める要素として無形資源に着目し、その指標化や無形資源を高める取組、複数コラボヘルスが無形資源に与える影響について検証。	潜在的な健康課題を抱える対象群に対する効果的な介入手法を開発するため、「女性の健康」に関する教育コンテンツの開発・効果検証を実施。	中小企業領域のコラボヘルスを推進する効果的な方法を検討するため、産業保健や健康経営を軸に企業と保険者の協力が進むモデルを構築する。
主な成果	<ul style="list-style-type: none"> 無形資源を可視化を実現。また、生産性指標との関係性を確認した。 管理職からメンバーへ働きかけを行うことで、組織の無形資源が向上することが明らかとなった。また、管理職のリーダーシップは施策参加率に大きな影響を与えていた。 複数コラボヘルスによる他社との比較を通して自社の状況を把握することは、無形資源の向上につながっていた。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育コンテンツの配信は女性の健康に関する意識変容に有用であることが明らかとなった。 潜在的な健康課題として、若年層の痩せと更年期の不調が挙げられた。 特定の健康課題に応じた介入を行うことで、より高い意識変容や行動変容に繋げることができる。 女性のみならず、男性が女性の健康に対する理解を深めることが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における複数企業と保険者が協同する場づくりがコラボヘルス推進に役立ち、他の地域や業種への波及が期待できることが分かった。 <p>【ポイント】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 共通の健康課題を持つ業種や解決意欲ある団体へのフォーカス ② 情報共有や取組を通じて相互理解が深まる地域での協同の場づくり ③ 産業保健など健康管理環境の整備 ④ 企業の経営課題に関する保険者の理解

健康経営の普及促進・ヘルスケア産業の活性化

上記のような各事業者の成果から、複数のコラボヘルスによって新たな事業創出やターゲットの獲得等といったヘルスケア産業の活性化に寄与する成果が得られたと考えられる。その詳細を以下に示す。

(1) 新たな健康経営の裾野を広げられた

2022年の労働力調査によると、男性の就業者数は減少している一方で女性は増加傾向にあり、これまでの健康経営において取組が進められてきたメタボリックシンドロームや糖尿病等の男性を主なターゲット層としてきた保健施策に加え、女性の健康に対する取組にも注目

が高まっている。しかし、本事業の実証においても示されるとおり、女性の健康に対する施策は確立されておらず、取組が進んでいないのが現状である。また、業種・業態によっては女性比率が著しく低く、対象者が少ないことから女性に対する健康施策に取り組むことにハードルがあることも考えられる。

また、中小企業では、今回の実証結果からも把握できるように、産業保健体制の未整備やリソース・ノウハウの不足により個社における健康経営の実施には課題がある。加えて、一保険者が抱える事業者数が膨大であるため、保険者が個社の抱える個別課題へアプローチすることは難しいのが現状であることから、中小企業は大企業と比較し健康経営を実施できる企業・保険者が限られている。

本事業では、新たな介入方法として、女性の健康を対象を絞った教育コンテンツを配信することでの意識変容・行動変容等の効果を示すことができた。また、中小企業等においても、複数の企業・保険者でリソース・ノウハウを共有することで健康経営に取り組むことが示された。

以上のことから、複数の企業・保険者によるコラボヘルスにより、これまで健康経営のスコープに入れることができなかった女性の健康に対するアプローチや、健康経営に取り組んでいなかった企業の参加を促すとともに、新たな健康課題に着目されたサービス展開が期待できると考えられる。

(2) 多様な健康課題への対応が可能となった

本実証から明らかとなったとおり、「男性/女性の更年期」「痩せ」といったこれまでの健康経営で着目されていなかった多様な健康課題に対しても取組の必要性が示されているが、対象者が少ないため費用対効果を示すことが困難であることが課題となっている。多様な健康課題を生み出す背景としては、年代や業種、職種による違いが考えられるが、近年では新型コロナウイルスの感染拡大を機にテレワークが増えた他、副業・兼業といった雇用形態にも変化が起きつつあり、今後もライフステージ等に応じた働き方の選択肢が増えるにつれて健康課題の多様化もさらに進むと想定される。

このような状況下において、個社が従業員一人ひとりの健康課題やニーズに対応することや、同業種等で共通して対処が必要となる健康課題に個社が個別に対応することは非効率である。本実証では、複数コラボヘルスを活用することで、類似する健康課題を抱える同業種の複数企業・保険者が連携し効率的・効果的にアプローチできるとの示唆が得られている。また、「更年期」「痩せ」等の個社ではサンプル数が少なく対応が困難な健康課題に対しても、複数の企業・保険者が協同で取り組むことで一定のサンプル数を確保することができ、効果を示すことができたことから、個社で取り組むよりも、多様なニーズに対応することが可能となると考えられる。

(3) 保険者・企業の繋がりを強化することでデータヘルスの推進に寄与した

健康診断結果やストレスチェック、勤怠情報等、企業や保険者が持つ健康関連データは多岐に渡るが、それらを有効活用できている企業は少ない。保険者においても従業員の健康状

態を把握した上で様々な健康施策を実施しているものの、参加率や実際の受診行動等のアウトカムに繋げることは容易ではない。また、中小企業領域では産業保健の仕組み自体が確立されておらず、健診データの活用も十分にされていないのが現状である。

本実証では、大企業において複数コラボヘルスを通して他社の健康関連データと自社を比較することで、自社の健康課題の特徴や強み・弱みを相対的に把握することができ、効果的なアプローチに繋がれることが明らかとなった。中小企業においても、まずは複数の事業者が連携することにより保険者がデータヘルスに取り組みやすくなり、企業と保険者コラボヘルス推進に寄与する可能性が示唆された。

以上のことから複数コラボヘルスによってこれまで保険者・企業に蓄積されてきた健康関連データの有効活用が促進されることで、従業員の健康課題を正確かつ効率的に把握することができたと考えられる。

4) 今後の方向性（提言）

以上に述べられた本事業の成果より、各業者が複数コラボヘルスに取り組むことで様々なメリットがあることは明らかとなった。今後、本事業で得られた成果を基に複数コラボヘルスを普及・発展させ、ヘルスケア産業の活性化に繋げるための方向性について以下に述べる。

（1）複数コラボヘルス促進による保険者・企業のニーズの創出

複数コラボヘルスの成果の一つとして、新しい保険者・企業のニーズを顕在化させ取組を推進できる可能性があることが分かった。特に、中小企業でみられたリソースやノウハウ不足により健康経営に取り組むことができていない企業・保険者に対しては、複数コラボにより取組コストを削減したり、開始へのハードルを下げるができると考えられる。また、「男性/女性の更年期」「痩せ」といったニーズが顕在化されていない健康課題に取り組む際に類似する健康課題を持つ企業・保険者に対しても複数コラボによる同様の効果が期待できる。さらに、取り組む団体が多様化することで新たな健康課題への取組やデータヘルスの活用等が促される。したがって、複数コラボヘルス促進による健康経営関連サービス等への新たな需要創出が期待される。

（2）ニーズに基づくソリューションの創出支援

健康経営を支援するサービスは多様に存在しているが、企業・保険者自身がその全てを把握することは難しい。また、複数コラボヘルスを通して（1）のような保険者・企業の多様なニーズが顕在化されたとしても、支援側からはそのニーズが見えにくく、適切なソリューション提供に至っていない場合も考えられる。

支援ノウハウを持つ支援側のリソースを有効活用し、さらなるサービスの創出・発展や健康経営の促進に繋げるため、例えば、複数で健康経営へ取り組む企業とソリューション提供企業とのマッチングの場を設けることが有効であると考えられる。

(3) 複数コラボヘルスの有用性に関する実証成果の発信

コラボヘルスの意義や必要性は理解が深まっているところであるが、複数コラボヘルスは概念も浸透しておらず、取組の実践例も非常に限られている。

今回の実証からは、サンプルの少ない特定の健康課題へのアプローチや中小企業における健康経営促進等に対する成果等、これまでのコラボヘルスでは課題とされてきた分野においても成果が得られているため、本実証の実践事例や成果について全国の事業者・保険者へ発信していくことで、複数コラボの意義に関する理解が深まり、企業・保険者の取組を促進することに繋がると考えられる。

また、本実証においては、各社の事業監修者や評価委員より学術的な観点から助言を得ることで、質の高いエビデンスや豊富な知見に基づく調査研究が可能となっている。国や事業者においてはアカデミアとの連携を強化し、積極的な情報発信を行うこともさらなるニーズの創出やソリューションの開発・発掘に有効であると考えられる。

V. 業界団体等が自主的にヘルスケアサービスに関するガイドライン・認証 制度の策定を行うための事業

1. 事業の背景と目的

経済産業省では、ヘルスケアサービスが広く普及していく段階である状況を踏まえ、「健康・医療戦略」（2020年3月27日閣議決定 2021年4月9日一部変更）や「健康・医療新産業創出に向けた『アクションプラン 2021』」（2021年7月 健康・医療新産業協議会）に基づき、ヘルスケアサービスの品質評価の仕組みについて、業界ごとや業界横断の自主的な認証制度・ガイドライン策定等を促し、継続的な品質評価の取組を進めている。具体的には、ヘルスケアサービスを提供する業界団体等が策定するガイドラインや認証制度のあり方を提示することを目的とした「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」（以下、「指針」という。）を2019年4月に取りまとめ、2021年6月に改訂している。

本事業では、ヘルスケアサービスを提供する事業者が属する業界団体等において、経済産業省が取りまとめた指針を踏まえた業界自主ガイドラインの策定又は改訂をするための取組を支援し、業界ごとや業界横断の自主的な品質評価を促すことを目的とする。

2. 実施概要

1) 事業の全体構成

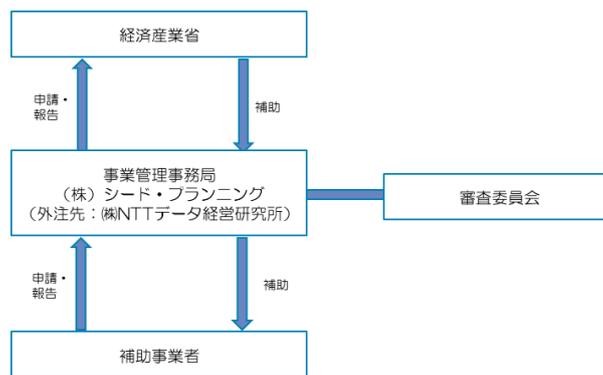
本事業では、前述した目的の達成に向けて、主に以下の事業を通じ、ヘルスケアサービスに関する業界自主ガイドラインを策定又は改訂するための取組を支援し、その成果の取りまとめを行った。

- ① 間接補助事業者（以下、補助事業者）の公募
- ② 審査委員会の開催（書面）
- ③ 補助事業者に対する指導、助言、進捗管理
- ④ 補助事業成果の取りまとめ
- ⑤ 継続的なヘルスケアサービスの品質評価を可能とする環境整備に向けた課題の報告

2) 実施体制

本事業は以下の体制で実施した。

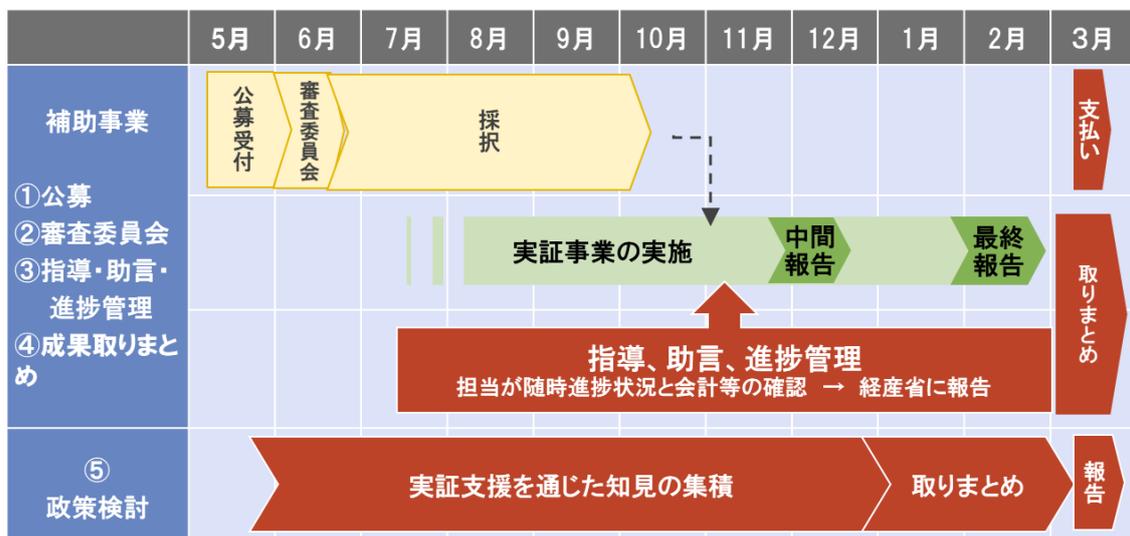
図表 V-1 事業の実施体制



3) 実施スケジュール

本事業は下表のようなスケジュールで実施した。

図表 V-2 実施スケジュール概略



3. 実施事項

本事業では、ヘルスケアサービスを提供する事業者が属する業界団体等において、指針を踏まえた業界自主ガイドラインの策定又は改訂をするための取組を支援し、業界ごとや業界横断の自主的な品質評価を促すことを目的に事業提案を募り、選定された3件の業界団体による事業を支援した。

1) 公募

(1) 公募事業実施主体の条件

本事業における実施主体は、二以上の事業者若しくは団体より構成される団体であり、以下の資格要件を満たす、業界自主ガイドラインの策定又は改訂主体となる業界団体¹とした。

(資格要件)

- (i) 法人格を有する団体または有限責任事業組合（LLP）であり、地方公共団体や、法人格を有しない任意団体等ではないこと。
なお、業界団体が法人格を持っていない場合は、業界団体の構成員である法人格を有する事業者が申請団体となって申請することを認める。
- (ii) 日本国内に拠点を有していること。
- (iii) 当該事業期間中及び当該事業終了後における事業の実施主体であること。
- (iv) 補助事業者としての業務を遂行するに十分な管理能力があり、そのための人員等の体制が整備されていること（複数名の業務従事者を配置できること）。
- (v) 交付申請を行うにあたり、交付申請関連書類を交付申請時までシード・プランニングに提出できること。
- (vi) 交付決定後の経理実務（外注先等への委託金額に係る確定検査の実施を含む）について、責任を持って管理できること。
- (vii) 当該事業を実施できる財政的健全性を有していること。
- (viii) 総括事業代表者（プロジェクトリーダー）、事務管理責任者を申請団体から選出すること。
- (ix) 補助金の交付は事業終了後となるので、事業実施期間中に発生する経費（外注先等への委託費の支払いを含む）を補助金の受領前に立替払いすることが可能であること。

※総括事業代表者(プロジェクトリーダー)

¹ 「業界団体」の定義：ヘルスケアサービスを提供する二以上の事業者若しくは団体より構成される団体であり、業界自主ガイドラインの策定又は改訂主体となる団体。

「ヘルスケアサービス」の定義：健康の保持及び増進、介護予防を通じた健康寿命の延伸に資する商品の生産若しくは販売又は役務（ただし、個別法による許認可等が必要な商品や役務等を除く。）

総括事業代表者は、補助事業の実施計画、実施および成果を管理する者で、申請団体に所属する者とする。

総括事業代表者は、以下の要件を満たすことが必要である。なお、事業実施期間の途中であっても、以下の要件を満たさなくなった場合は、交代を求めるなど必要な措置を要請することがある。

また、総括事業代表者は、審査時のヒアリング、採択決定後の経済産業省や事業管理事務局のヒアリング等が開催される場合に必ず出席することを求める。

(資格要件)

- (i) 当該事業に関して高い見識と管理能力を有し、実施計画の企画立案とその実施等について管理を行うことができる能力を有していること。
- (ii) 当該事業のために必要かつ十分な時間が確保できること。
- (iii) 事業管理事務局からの連絡、指示、問い合わせ等に対して、速やかに自ら対応、回答できること。
- (iv) 業界団体構成員に対して、事業管理事務局からの連絡事項を周知徹底できること。

※事務管理責任者

事務管理責任者は、補助事業等の補助金交付の申請、経費管理および手続きを管理する者で、申請団体に所属する者とする。

事務管理責任者は、以下の要件を満たすことが必要である。なお、事業実施期間の途中であっても、以下の要件を満たさなくなった場合は、交代を求めるなど必要な措置を要請することがある。

(資格要件)

- (i) 当該事業に関して高い管理能力を有し、実施事業の経理を含めた事務管理を行うことができる能力を有していること。
- (ii) 当該事業のために必要かつ十分な時間が確保できること。
- (iii) 事業管理事務局からの連絡、指示、問い合わせ等に対して速やかに自ら対応、回答できること。

(2) 公募説明会の実施

新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として、公募説明会は以下の日時にオンラインで開催した。

開催日時：令和4年5月13日（金）

2) 事業の選定

(1) 審査委員会の設置

本事業の審査・選定にあたっては、外部有識者等により構成される審査委員会を設置し、書類審査を経て、採択する業界団体を決定した。

(2) 審査項目

本事業の応募提案に対する審査項目は、それぞれ下表のとおりである。

図表 V-3 審査項目

審査項目	業界自主ガイドライン等策定支援
①事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」や関連の資料等を踏まえ、申請団体におけるガイドライン等を策定又は改訂にあたり趣旨や基本理念を明確にしているか。 申請団体が属する業界における現状と課題に加え、ガイドライン等を策定又は改訂することで解決したい課題が明確にされているか。
②事業の実施方法・計画	<ul style="list-style-type: none"> ガイドライン等策定又は改定に係る実施方法が明確であり、妥当なものであるか。 「事業の実施方針」との整合性が取れているか（特に、実施方法が「事業の実施方針」に掲げる課題の解決に資するものであるか）。日程等に無理がなく、実現性があるか。 関係者との適切な合意形成のプロセスが計画されているか。 関連する法令・制度、標準規格、他の業界自主ガイドライン等を調査し、また、制度所管官庁の協力・理解が得られた上で策定するものになっているか。
③事業の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」4（ア）1）の記載に基づいて検討体制が組まれているか。 申請団体が属する業界内外の関連団体や有識者等から広く意見を聴取し、仲介者や利用者の視点を踏まえた議論を行う計画があるか。 議論の経緯、策定委員会の議事要旨の公開を前提としているものか。 事業を遂行可能な要員数、体制、役割分担が明確にされており、実施内容と整合しているか。 事業を行う上で適切な財政基盤、経理処理能力を有しているか。

(3) 書類審査

本事業には総計3件の応募があった。応募申請書類を審査項目に基づいて審査委員会で審査した。

(4) 採択先の選定

書類審査により、下表に示す3件を選定した。

図表 V-4 採択先業界団体一覧（申請団体）

事業名	業界団体・代表団体
国際メディカル・コーディネート事業 ガイドライン策定（継続）	一般社団法人 国際メディカル・コーディネート事業者協会
睡眠サービスの品質チェック基準ガイド ラインの策定事業	西川株式会社 (Sleep Innovation Platform)
リラクゼーション業界におけるヘルスケ アサービス向上に向けた業界自主ガイド ライン及び普及活動の整備事業	一般社団法人 日本リラクゼーション業協会

(5) 採択結果の公表

本事業の採択結果については、ウェブサイトで令和4年7月25日に公開した。

図表 V-5 採択結果のウェブサイト公開画面

経済産業省「令和4年度ヘルスケアサービス社会実装事業費補助金」の採択事業を公開します。

2022.07.25

令和4年度ヘルスケアサービス社会実装事業費補助金採択

応募のありました提案について厳正な審査を行った結果、下記の団体が採択事業として選定されましたので、お知らせいたします。

■業界団体等が自主的にヘルスケアサービスに関するガイドライン等の策定を行うための事業

採択事業一覧 3件（申請団体 50音順）

事業名	申請団体
国際メディカル・コーディネート事業 ガイドライン策定（継続）	一般社団法人 国際メディカル・コーディネート事業者協会
睡眠サービスの品質チェック基準ガイドラインの策定事業	西川株式会社 (Sleep Innovation Platform)
リラクゼーション業界におけるヘルスケアサービス向上に向けた業界自主ガイドライン及び普及活動の整備事業	一般社団法人 日本リラクゼーション業協会

(6) 事業進捗管理

各業界団体等の実施する事業の進捗状況については、シード・プランニング及び管理運営団体の担当者を割り当てることで、進捗確認・管理を行った。

進捗確認・管理については、採択後に業界団体等と面談や業界団体等が主催する会議体に参加することで、補助事業への助言等を行った。また、中間報告時には事業進捗状況に関する書類（中間報告書）を提出させることで、業界自主ガイドラインの策定又は改定に資する検討状況を管理した。

図表 V-6 中間報告における進捗報告依頼内容

	報告依頼内容
1	今年度の事業計画（事業背景・目的・今年度の実施事項・到達目標） ① 事業の背景・目的（解決したい業界の課題等） ② 今年度の実施事項・到達目標
2	進捗状況 ① 事業の実施状況・課題・成果 ② 事業を実施する中で新たに見えてきた、業界の品質確保に向けた中長期的な障壁や課題感
3	その他、外部評価委員や事務局等への質問等

支出・経理関係については、中間検査に加え、初期確認と事務指導を行い、適切かつ滞りなく処理が行われるように確認を行った。

図表 V-7 支出・経理関係の確認

	目的	確認内容
初期確認・事務指導	・日々の記録の徹底 ・記載方法の誤りの是正 ・代表団体の書類確認業務の確認	・事業期間（事業開始日～）の初月分及び次月分の「業務日誌」と「経理簿」
中間検査	・誤った処理の早期是正 ・書類（原本）の保管状況の実施確認	・事業期間（業務開始日～）当初から、概ね12月分までの経費処理関係書類（「業務日誌」と「経理簿」を含む）。

4. 採択団体の概要

本事業において採択した業界団体等の事業概要は下図のとおりである。

図表 V-8 採択した業界団体等の事業概要

	事業名	業界団体・代表団体	事業概要
1	国際メディカル・コーディネート事業ガイドライン策定（継続）	一般社団法人 国際メディカル・コーディネート事業者協会	<p>医療機関への受診を目的に来日する外国人受診者とそれを受け入れる医療機関の両者をつなぐ国際メディカル・コーディネート事業者は、2012年の医療滞在ビザ創設以降増加しているが、これまで独自の基準を設けて事業を行ってきたため、トラブルを防ぐためにも事業者が提供するサービスの標準化が必要である。また、受診者や医療機関が信用できる事業者を選定することが難しいとの声がある。</p> <p>このため、業務品質の標準化と向上を目指し、サービス利用者ある受診者や医療機関が安心して事業者を選定できる環境を整備するために、ガイドラインを作成する。</p>
2	睡眠サービスの品質チェック基準ガイドラインの策定事業	西川株式会社 (Sleep Innovation Platform)	<p>睡眠改善のためのソリューション商品やサービスが多様化する中、「睡眠の質」が改善したかどうか、その有効性を定量的に評価する方法は標準化されておらず、各社が独自の方法で評価している。</p> <p>そのため、利用者にとっては「品質」の高い商品やサービスを検討することが難しいという課題があり、事業者にとっても目指すべき開発ゴールの設定が難しいことが課題になっている。</p> <p>アカデミアとの連携を通じて睡眠サービスの品質チェック基準ガイドラインを策定し標準化していくことで、サービス全体の品質向上と生活者への利用促進を図る。</p>
3	リラクゼーション業界におけるヘルスケアサービス向上に向けた業界自主ガイドライン及び普及活動の整備事業	一般社団法人 日本リラクゼーション業協会	<p>リラクゼーション業は、医療行為や隣接業界（あん摩・マッサージ・指圧・鍼灸・柔道整復等）との線引きが不明確であり、多種多様なサービスが存在している。また、健全で適切なサービスを選択するための基準や情報が不十分な状態である。</p> <p>このため、消費者がより安心・安全なサービスを受けられる環境を整備することを目的として、ガイドラインを作成する。</p>

5. 事業の成果と今後の課題

1) 事業の成果

本事業は、各業界団体が指針を踏まえたヘルスケアサービスに関する業界自主ガイドラインを策定・改訂するための取組を支援し、継続的なヘルスケアサービスの品質評価を可能とする環境を整備することを目的とし、採択3団体が業界自主ガイドラインの策定を実施した。団体における事業の成果について以下に述べる。

(1) 「透明性」「客観性」「継続性」の観点盛り込まれた業界自主ガイドラインの策定が進んだ

採択された2団体において、事業期間内に新たな業界自主ガイドラインが完成し、1団体において業界自主ガイドライン骨子案の一部が完成した。各団体において、指針に示された「透明性」「客観性」「継続性」の3つの観点を踏まえた、業界自主ガイドラインの策定及び策定に向けた検討が行われており、各業界団体の品質確保に向けた環境整備が進んだと言える。

(2) 業界団体内外のネットワーク構築が進んだ

各業界における品質確保に向けたネットワーク化が進んだことも、本事業の成果と言える。特に、多様なサービス類型からなる業界団体にとっては、業界自主ガイドライン策定の過程で設置した委員会等を通じて、業界団体内外の関係者や有識者等と意見交換をすることで、業界内の品質確保に向けた課題やニーズを得ることができた。

(3) 業界自主ガイドラインの普及に向けた検討が進んだ

本事業において業界自主ガイドラインが完成した2団体において、業界自主ガイドラインの普及・展開までを見据えた検討が進んだ。具体的には、業界自主ガイドラインの普及策として、業界内への浸透策と一般消費者への認知向上策についてそれぞれ検討した業界団体や、業界自主ガイドライン案を事業者や利用者へ周知し、事前に意見を受け付けた業界団体があった。また、両団体は「Healthcare Guideline 自己宣言」の申請にも対応しており、完成した業界自主ガイドラインを着実に事業者や利用者へ浸透させていくことが期待される。

2) 今後の課題

今年度事業における成果も踏まえ、今後のヘルスケア産業の発展に向けて継続的なヘルスケアサービスの品質評価を可能とする環境整備を進めるための課題を以下に挙げる。

(1) 業界自主ガイドライン策定及び活用の実効性の確保

業界自主ガイドラインの策定や活用の実効性を確保するためには、業界自主ガイドライン

策定に関して業界内で合意形成が進んでいることが重要である。特に、既に類似のガイドラインが策定されている業界においては、新たに策定する業界自主ガイドラインとの整合性を十分に図ることが必要である。

また、業界自主ガイドラインの策定を進めていく上で、業界における主要なプレーヤーや利害関係者の協力を得ることも重要である。特に会員数が少ない業界団体に関しては、主要なプレーヤーだけではなく、業界団体に属していない事業者から理解が得られるよう、業界自主ガイドラインを策定する意義について発信し、他の事業者の理解を得ながら策定していくような工夫が求められる。この点について、今年度の補助事業者の中には、業界自主ガイドライン案を事業者に対して発信し、積極的に意見を求めていたケースも見られた。

(2) ヘルスケアサービスの評価指標の検討

指針では業界自主ガイドラインに関し、「ヘルスケアサービスに係る一定の品質の基準を示すことにより、事業者が提供するヘルスケアサービスが当該基準を満たすことを仲介者や利用者に対して担保することを目指すべき」としている。また、業界自主ガイドラインを策定する際に踏まえるべき観点の1つとして「客観性」を挙げており、業界自主ガイドラインでは、事業者に対して「エビデンスに基づいた安全性や効果を提示すること」を求めるべきとしている。このため、業界自主ガイドラインの策定にあたっては、提供されるサービスの効果を評価するための指標について検討することが必要である。

しかし、客観的な効果指標が確立されていない業界もあるため、効果指標の検討にあたっては、学術的な組織と共に議論することが望ましい。また、検討された効果指標が既存の制度と齟齬があるものとなっていないか等について、法律的な観点も含めて確認するとともに、規制官庁への照会を行うことも重要である。

今年度は、効果指標を検討するための客観的なエビデンスが十分に蓄積されていないため効果指標に関する議論を十分にできなかった団体もあった。このため、業界自主ガイドライン策定後もサービスの効果を客観的に評価できるエビデンスを収集し、効果指標の測定について継続的に検討していく必要がある。

(3) 業界自主ガイドラインの策定後の留意点

策定された業界自主ガイドラインを多くの事業者が認知し、実際に活用するためには、業界自主ガイドラインを普及することに加えて、業界団体に加盟する事業者を増やすことが重要である。この際、業界自主ガイドラインに基づく認定制度を創設し、認定を受けること等を業界団体への入会条件とすることが考えられるが、入会する事業者の裾野を広げることの障壁ともなり得るため、慎重な検討が必要である。なお、業界自主ガイドライン策定後すぐに認定制度の創設を検討している業界団体もあるが、認定制度は策定された業界自主ガイドラインを十分に運用し、その課題等を整理したのちに検討することが望ましい。

また、業界自主ガイドラインに沿ったサービスが提供されることで、サービスの品質向上が期待されるが、これにより医療との境界線が近接される場面が増えることが想定される。そのため業界自主ガイドラインの内容に関しては、業界自主ガイドライン策定後も、医療関

係者を含めて継続的に見直すことが望まれる。

業界自主ガイドラインの策定後の留意事項として上記に掲げる点がある中で、国としては、業界自主ガイドラインの策定だけではなく、活用・普及状況をフォローする等、業界自主ガイドラインが適切に運用される場面まで継続的に支援できることが望ましい。

（４）業界横断的なテーマへの支援等

これまで、業界自主ガイドラインを策定する業界団体を個別に支援する事業が実施されているが、例えば、AI等の新技術を活用した場合のサービスの品質に関する課題等の業界を横断するような課題に関しては、業界自主ガイドラインを策定する際に参考となる情報として国において取りまとめ、業界自主ガイドラインの策定を検討している業界団体に対して広く提供すること等が考えられる。

また、海外市場の獲得につながるサービスの標準化の可能性がある場合に、その準備活動として、戦略的に業界自主ガイドラインの策定を支援する可能性についても、検討することが望ましい。

■別冊付録

地域や職域の課題に応えるビジネスモデル確立に向けた実証事業

事業報告書

事業名	代表団体	実施地域
在宅高齢者向け早期エンパワメント・早期介入による健康寿命延伸事業	株式会社メディヴァ	東京都世田谷区、台東区、横浜市青葉区、京都府京都市
マイナポータルを活用したフレイル予防サービス	株式会社NTT ドコモ	愛知県豊田市
Tsunagu PHR の社会実装に向けたかかりつけ薬剤師ユースケースの実証	株式会社電通	福岡県福岡市
健康無関心層の運動習慣獲得のためのLINE版ロゲイニングサービス	サンドディー・アイ・ジー株式会社	東京都豊島区
小売：大阪・兵庫・京都・滋賀で展開するスーパーマーケット事業	株式会社阪急オアシス	大阪府吹田市
食事管理アプリ「SIRU+」を用いた健康意識向上と行動変容加速プロジェクト	シルタス株式会社	関東および関西地方
認知行動療法セルフヘルプアプリ「emol」を活用した従業員のメンタルヘルス不調改善事業	emol 株式会社	京都府京都市等

複数の保険者・企業が連携し、一体的に健康投資を行うことによる協創的

効果等の検証を行う事業 事業報告書

事業名	事業者名
コラボヘルス研究会によるコラボーコラボヘルスモデル構築実証事業	株式会社イーウェル
企業の健康管理支援事業モデルづくりによるコラボヘルスの促進	株式会社データホライゾン
女性活躍推進企業群におけるコラボーコラボヘルスモデルの構築支援	株式会社ミナケア

業界団体等が自主的にヘルスケアサービスに関するガイドライン・認証

制度の策定を行うための事業 事業報告書及び業界自主ガイドライン

事業名	業界団体・代表団体
国際メディカル・コーディネート事業 ガイドライン策定（継続）	一般社団法人 国際メディカル・コーディネート事業者協会
睡眠サービスの品質チェック基準ガイドラインの策定事業	西川株式会社 (Sleep Innovation Platform)
リラクゼーション業界におけるヘルスケアサービス向上に向けた業界自主ガイドライン及び普及活動の整備事業	一般社団法人日本リラクゼーション業協会